

マレーシア

国別援助研究会報告書

1993年3月

国際協力事業団

113
36
IC

総研
J R
93-50

国際協力事業団

25326

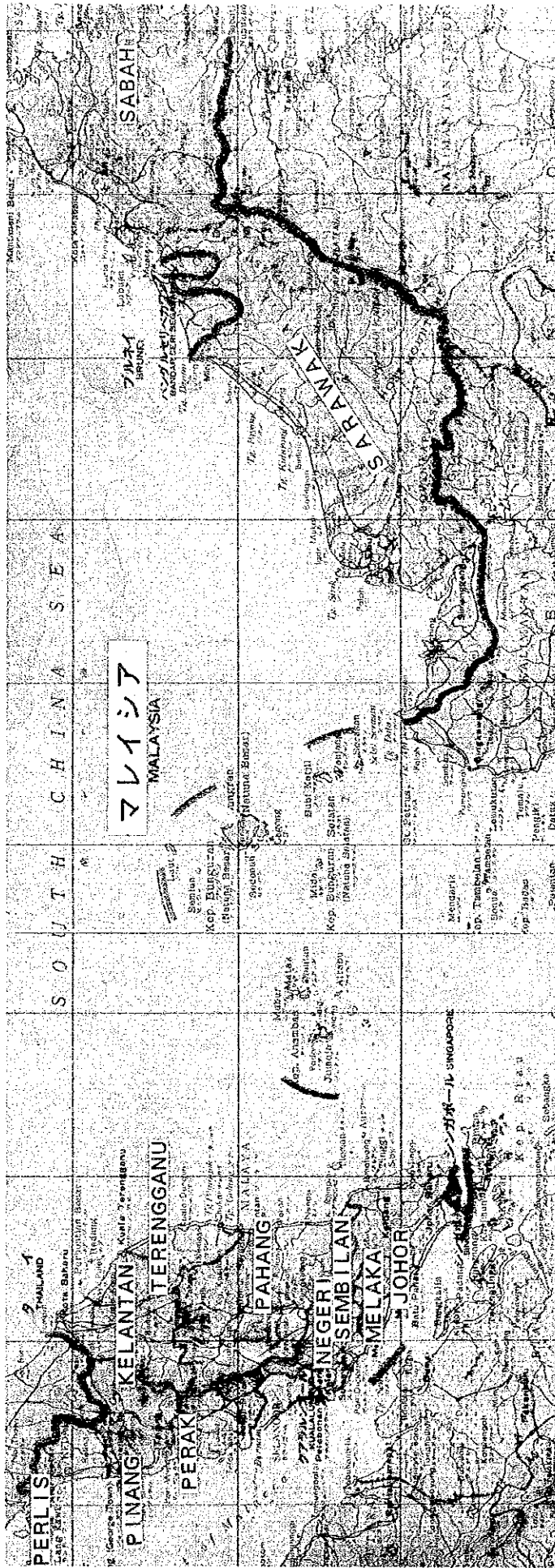
JICA LIBRARY



1107744(3)

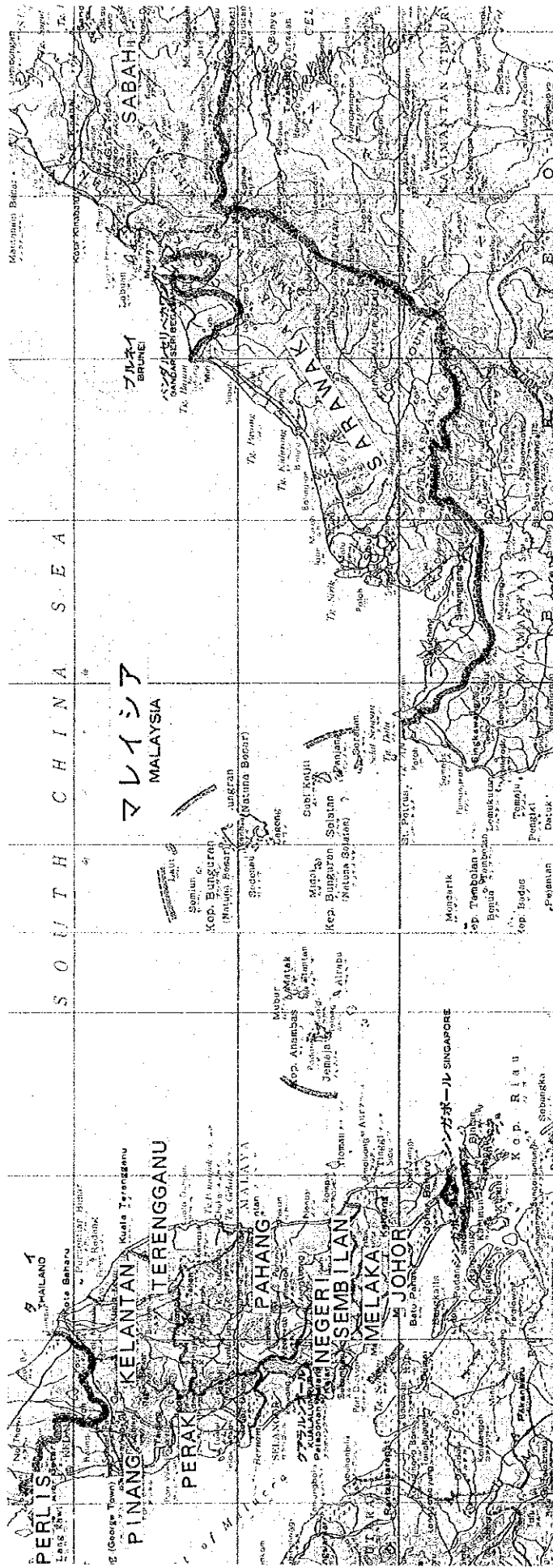
25326

MALAYSIA



全教出版株式会社発行
「現代世界詳密地図」より複製許可済

MALAYSIA



全教出版株式会社発行
「現代世界詳密地図」より複製許可済

序 文

我が国の政府開発援助は年々その規模が拡大するとともに、援助受入国の開発ニーズの高度化も進んでいることから、援助を効果的、かつ効率的に実施していくことがますます重要になってきております。国際協力事業団では国別、分野別の援助アプローチの強化を掲げ、これまで我が国の主要援助対象国13ヵ国、3地域の国別、地域別援助研究会を設置し、広く各界の専門家、有識者の英知を結集し、我が国の援助のあり方についての検討をお願いしてまいりました。また分野別の援助研究としては、「環境」、「開発と女性」などグローバルな開発課題5分野を対象とした研究を実施してまいりました。

この一環として昨年7月、当事業団はマレーシア国に対する国別の援助研究会を設置いたしました。我が国はマレーシアに対しては円借款と技術協力を中心に援助を実施してきており、同国に対する最大の援助国となっています。近年マレーシアは積極的な外資導入政策による工業化が進展し、高い成長率を維持し、高中所得国への移行過程にあります。一方では経済の成長故に幾多の開発課題も抱えています。

本研究会は、村上敦神戸大学大学院国際協力研究科教授を座長として、8名の委員により構成され、その運営にあたっては各委員の方々を補佐するため、国際協力専門員及び当事業団職員等からなるタスクフォースを設けました。

本報告書は公開討論会を含む計7回の研究会における議論、及びマレーシアにおける現地調査を中心として、研究成果を取りまとめたものです。

当事業団としては、本報告書に盛り込まれた各種の貴重な提言を、今後の対マレーシア援助の実施にあたり十分活用するとともに、本報告書を関係機関にも配布し、より広い活用に供したいと考えております。

本報告書の取りまとめにあられた村上座長及び各委員の方々のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、本研究会での討議にご参加いただいた関係者の方々にも併せて御礼を申し上げます。次第です。

平成5年3月

国際協力事業団
総裁 柳谷謙介

まえがき

マレーシアはASEAN諸国の中でも近年特に優秀な開発実績を示し、1980年代後半にはGDPと輸出の両面で工業製品が一次産品を凌ぐまでになりました。しかし、その成長が急速であったが故に人材、インフラ、企業間の連携、その他の面でさまざまなボトルネックも急速に表面化してきました。そして今は2020年までには先進工業国入りすることを目標とする高度成長とこれらのボトルネックの克服を含む経済・産業構造の転換が進行中です。この成長を導いているのがその開発政策であり、国是としての種族間の調和に向けたプミプトラ政策から効率性原理に基軸をおく開発体質へと転換することを通して、先進工業国家への道筋をつけようとしています。このようにマレーシアが目指す開発の目標とそのための政策は十分に明確であり、基本的にこれを支持することが妥当であろうと思われます。

したがって本研究会の研究方法としては、全てのセクターの現状を網羅的に分析し、開発課題を抽出するという一般的アプローチはとらず、現在マレーシアにおいて重要と認識される開発課題に予備的考察を加えた後、「工業化の振興と歪みの是正」、「地域の振興」、「環境保全と対策」の3つの切り口を設定し、研究会でさらに踏み込んだ形で問題点を討議しました。ここが今回の援助研究会の第一の特徴です。

マレーシアはその開発実績が優れているが故に近い将来援助対象国のなかでも中進国の段階に入ることが予想される一方、マレーシア自身による第三国に対する協力もすでに開始しています。さらには、今後マレーシアに続いてこのような段階に到達する国々が現れることも考えられます。したがって、他の通常の開発途上国に対する協力の基本的スタンス・概念をそのままマレーシアに当てはめることは不適切であると判断し、こうした発展段階にある国に対するテイクオフへの支援を含めた援助のあり方について模索を試みました。この点が第二の特徴といえましょう。

3つの切り口で検討した開発課題のうち、「環境保全と対策」についてはこれを「産業公害」、「都市環境」、「自然資源」という三つのカテゴリーに分けてアプローチを進めたこともあり、研究会が最終的に絞り込んだ援助対象分野は「持続的工業化の振興」（工業化の持続性に関わる問題として公害問題を含む）、「地域の振興」、「都市環境の改善」そして「自然資源の保全と持続的利用」の4つの分野です。それぞれについてでき得るかぎり実情に即した戦略、重点分野、援助プログラム、援助実施上の留意点について検討しました。

マレーシアは日本にとって、外交、投資、資源、人的交流等の多くのレベルで最も重要

な国のひとつです。本報告書が最大限に活用され、我が国の効果的な援助の策定に寄与し、もってマレーシアの発展と両国の友好関係の増進に資することを心から願うものであります。

平成 5 年 3 月

国際協力事業団
総裁 柳谷 謙介 殿

マレーシア国別援助研究会
座長 村上 敦

目 次

1. マレーシア開発の方向性

1-1. 基本的現状認識	1
1-1-1. 地勢的側面	1
1-1-2. 経済的側面	2
1-1-3. 政治社会的側面	4
1-1-4. 国際情勢的側面	5
1-1-5. 対マレーシア援助の動向	6
1-2. マレーシアの開発課題	8
1-2-1. 工業化の振興と歪みの是正	8
1-2-2. 地域の振興	10
1-2-3. 環境保全と対策	13

2. 対マレーシア援助の取り組み方

2-1. 対マレーシア援助の基本的視点	16
2-1-1. マレーシアに続く途上国のためのモデル的協力	16
2-1-2. 経済社会的発展の度合いに応じた援助の絞り込みと 段階的見直し	16
2-1-3. 対等なパートナーシップに基づいた協力のあり方	18
2-1-4. 民間ベースの対応を踏まえたODAの供与	18
2-1-5. マレーシアの援助供与能力向上のための協力	19
2-1-6. マレーシアの民営化政策に対する協力	20
2-2. 対マレーシア援助の方向性	21
2-2-1. 持続的な工業化の振興	21
2-2-2. 地域の振興	25
2-2-3. 都市環境の改善	29
2-2-4. 自然資源の保全と持続的利用	30
2-3. 援助実施上の留意点と改善点	32
2-3-1. 援助実施上の留意点	32
2-3-2. 日本の援助実施体制に対する改善点	36
附表1 わが国の対マレーシア援助の方向性	39
附表1-1 工業化の振興と歪みの是正	39

附表1-2	地域の振興	40
附表1-3	都市環境の改善	41
附表1-4	自然資源の保全と有効利用	41
附表2	マレーシア国別援助研究会委員名簿	42
附表3	マレーシア国別援助研究会タスクフォース名簿	43

略語説明

ARE	Asian Rare Earths
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations
BERNAMA	Malaysian National News Agency
BHN	Basic Human Needs
BO	Build-Operate
BOT	Build-Operate-Transfer
CIAST	Center for Instructor and Advanced Skill Training
DID	Drainage and Irrigation Department
DOE	Department of Environment
E A E C	East Asian Economic Caucus
E A E G	East Asian Economic Grouping
E I A	Environmental Impact Assessment
E P U	Economic Planning Unit
F A M A	Federal Agricultural Marketing Authority
F E L D A	Federal Land Development Authority
F E L C R A	Federal Land Consolidation and Rehabilitation Authority
F O A	Farmers Organization Authority
F T Z	Free Trade Zone
G D P	Gross Domestic Product
G N P	Gross National Product
I M P	Industrial Master Plan
J A C T I M	Japan Association of Commerce, Trade and Industry of Malaysia
J E T R O	Japan External Trade Organization
J I C A	Japan International Cooperation Agency
J O C V	Japan Overseas Cooperation Volunteers
L R T	Light Rail Transit
M I T I	Ministry of International Trade and Industry
M T C P	Malaysian Technical Cooperation Programme
N D P	National Development Policy
N D P C	National Development Planning Committee
N E P	New Economic Policy
N G O s	Non-governmental Organizations
N I E s	Newly Industrializing Economies

N P C	National Productivity Center
ODA	Official Development Assistance
O E C F	Overseas Economic Cooperation Fund
OPP	Outline Perspective Plan
OSA	Official Secrets Act
PSD	Public Service Department
PWD	Public Works Department
R&D	Research and Development
S I R I M	Standards and Industrial Research Institute of Malaysia
S M I s	Small and Medium-Scale Industries
TNB	Tenaga National Berhad (Power Authority)
UNHCR	United Nations High Commission of Refugees

1. マレーシア開発の方向性

1-1. 基本的現状認識

マレーシアは近年の海外からの投資に誘導された製造業の高い成長による優れた経済的なパフォーマンスを見せ、成長に伴う地域的、構造的歪みを抱えながらもタイとともに90年代のうちにNIEs入りを目指している。一方、少ない人口と狭い国内市場、海外依存型の経済体制、複合種族国家におけるマレイ系主導型の政府など、いくつかの点で他のASEAN諸国とは対照的な特徴を示している。

マレーシアの一人当たりGNPは1990年には2,300米ドルを超えるなど他のASEAN諸国を凌ぎ、NIEsを追う勢いで工業国家への途上にある。これは他のASEAN諸国と同じく、60年代より一次産業中心の植民地型経済から輸入代替の工業化を図ってきたことによるものであるが、工業化を成功させた唯一のゴム、錫のプランテーション国家という点で大きな特徴があろう（『モンスーンアジアの経済発展』、ハリー・オオシマ、1989）。しかしながらマレーシアの人口は1,800万人と小国家であり、タイやインドネシアのようなある程度の国内市場規模を備えた国内市場依存型経済と比し、輸出・輸入額共にGNPの5割を超えるなど海外市場依存型の経済であることが特徴である。またマレイ系、華人系、インド系等を抱えた多元的な国家として70年代より採られてきた経済政策はマレイ系優遇のための公社、公団の創設、公的投資の増大等、政府介入型の政策であるが、こうした政治的・経済的政策が表裏一体となってマレイ系の貧困層の底上げを達成しマレーシア経済の発展に貢献してきたことなどが特徴である。

1-1-1. 地勢的側面

自然環境条件
- 広い国土と人口の希少さ -

マレーシアは、半島マレーシアの11州と東マレーシアの2州（サバ州、サラワク州）をあわせた13州と連邦区（クアラルンプール及びラブアン島地区）からなる。日本の面積の約9割の国土をもち、その内の多くは熱帯原生林ないしは湿地帯になっている。面積構成比は半島マレーシアが39.4%、サラワク州が37.3%、サバ州が22.3%である。人口は約1,800万人と日本の15%程度で、所得格差も相まって国内市場は限られている。

地域差の形成

半島マレーシアには南北に走る比較的低い中央山岳地帯から東西の海岸へ多くの短い河川が流れ下っている。主要米作地帯は北西部及び北東部に集中しているが、ゴ

ム園やパーム園は平野部・丘陵部を問わず全土的に展開している。東海岸では強い北東モンスーンによる荒波が砂を堆積させ随所に潟湖を形成するため自然の良港には恵まれず、海運・商業的漁業の展開が阻害されている。他方、西海岸はマングローブ林が展開しているが、河口付近を中心として港が形成され、交通網が発達しマレーシアの経済活動の中樞をなしている。マレイ人は元来、自給米作に従事し都市形成とは縁遠かったため、半島マレーシアの東海岸地方や山岳地帯そして東マレーシアでは都市の形成が遅れている。

東マレーシアのサバも中央の山脈で二分され、平野は狭いが多くの河川が流域の地味を肥沃にしている。モンスーンの影響で乾期と雨期が明確なことから水資源の通年の利用可能性には恵まれない。州財政の木材関連収入への依存度が高い一方で積年の伐採とそれによる土壌流出もあって森林再生は難しい状況である。サラワクは内陸南部の国境沿いの山脈が分水嶺となり、海岸及び河川流域には平野が展開している。ただし、熱帯原生林や湿地原生林が交通を妨げているため、いくつかの河川が内陸水路として重要な交通手段になっている。森林資源に加えて原油収入に恵まれているため、森林保存はまだ比較的良好である。年間を通して雨が多く、水資源開発の可能性は高いとみられる。

1-1-2. 経済的側面

マレーシア経済と開発政策の推移

恵まれた天然資源、立地条件そして植民地経済の遺制としての典型的モノカルチャー型経済構造から1960年代の政策は農業振興に重点がおかれ、元来地方農村で農業に従事してきたマレイ人の生活水準の向上をめざしていた。他方、製造業及び商業は華人や外資が専ら従事し、農業との生産性格差が種族間に大きな所得・経済力格差を生み出していた。

こうした背景から発生した人種暴動（5.13事件：1969年）を契機にそれまでの種族融和政策から実質的にマレイ人を優遇するブミプトラ政策へと転換した。これに対応して貧困撲滅と社会再編を標榜する新経済政策（NEP）とその具現手段としての第一次長期総合計画（OPP 1：1971-90）の下に第2次から第5次に至る5カ年計画が実施されてきた。

60年代の消費財を主眼とした輸入代替工業化の初期段階も60年代末には一応終了したことから、70年代では輸入代替を持続する一方で輸出加工区の設置をテコとして当初から輸出を指向する産業の育成という二本立ての工業化戦略が推進され、これによって製造業が拡大した。しかし、国内市場の狭さから軽工業分野の輸入代替が限界に達したため、80年代前半にはいくつかの主要な中間財・資本財を対象とする重化学工業分野に輸入代替の駒を進めることとなった。しかし、必要な資本の規模、利益を生むまでに要する期間の長さ、生産の高度化傾向等から結果は必ずしも芳しくなかった。

1985~86年に表面化した輸出所得の大きな後退に直面して強く認識された経済の脆弱性には、輸出面での一部の製造業製品（エレクトロニクス、繊維など）・一次産品への過度

の依存、外資・輸出用製造業と国内企業との連携の弱さ、対外競争力を持った、あるいは技術的に成熟した地元中小企業の欠如等があった。輸出面での打撃による財政難から従来のような政府主導型の投資が困難となり、かくして外資導入、民間投資、民営化への道が大きく開かれることとなった。

90年代の経済展望
—80年代の積み残し課題—

80年代後半のマレーシアの顕著な経済成長は輸出とりわけ工業品輸出が支えであった。そしてこれを支えたものは、積極的な外資導入策と日本企業及びこれに踵を接する形でN I E s企業による大量かつ急速な、生産拠点のマレーシアを含むアジア地域への再配置である。この過程で労働市場の逼迫と賃金上昇、技術者・熟練労働者の不足、原材料・部品の現地調達のパトルネックであるサポーターインダストリーの未成熟、工業化の主要都市への集中によるインフラ不足、輸入資本財・消費財の高度化及びサービス輸入赤字の深化等に起因する貿易・経常収支の悪化傾向、従来の労働集約業種等の比較優位部門劣化、研究開発の遅れ等がさらに表面化しており、将来的な技術集約型経済の発展に向けた産業構造と産業政策への転換に迫られている。

他方、この西海岸の主要都市を中心に製造業を牽引車として急速に進む工業化の陰では、依然として最大の雇用セクターでありながらもその成長が緩慢な農業・農村地域が広く存在している。そこでは小規模農民、零細漁民が活動主体であるが、貧困層の多くはこうした地域に集中している。また、経済特に工業セクターの急速な発展に伴う都市の肥大化・過密化は都市環境及び都市居住環境の悪化を引き起こすと同時に、有害廃棄物、大気汚染、水質汚染や生活関連の廃棄物の処理の問題を急激にクローズアップさせている。

90年代の経済展望
—90年代の開発政策—

こうした現状の下、1991年に新経済政策（NEP）に変わる国家開発政策（NDP:1991-2000）が発表され、第二次長期総合計画（OPP2:1991-2000）に明示された開発の基本方針はバランスのとれた持続的経済成長とされた。戦略としては種族間に加えて種族内及び地域間での所得・経済格差の是正、プミプトラ産業社会の早期育成、開発における民間部門の役割の拡大、人的資源の開発強化、環境への配慮等に重点が置かれている。

民 営 化 政 策

このように国家開発政策（NDP）は効率性・競争原理のプミプトラ社会への導入とそれに対応する開発体制の再編を主眼としている。一方、マレーシアは近年肥大化した公企業の効率化と経営改善のために民営化政策を強く推し進めている。マレーシアがいう「民営化」の概念は日本のそれとは趣を異にしており、民間活用に至るまでの多様な活動形態を含めた広い概念である。1991年の民営化マスタープランによれば、次の4つの形態をすべて「民営化」と称している。それらは、①資産・株等の一部、あるいは全部の売却、②資産のリース、③経営の民間委託、④BOT（Build-Operate-Transfer）、あ

るいはBO (Build-Operate) と呼ばれるものである。①～③については公企業の経営改善、効率化及びそれらによる政府財源支出の削減を目指すもので、④は新規のプロジェクトのうち道路や上下水道のように公共性の高い、本来ならば公的機関によって実施されるべき事業のライセンス等の譲与を伴う民間委託である。CIAST (職業訓練指導員・上級技能訓練センター) の民営化問題*) は、職業訓練等公的部門 (CIAST) やR&D (研究開発) 部門 (SIRIM: マレーシア標準工業研究所) でも民間のニーズに対応できないと評価された場合、政府内でその組織の経営手腕が問われることを示唆している。また、公的部門の効率化のために本来の公的機能は残したまま職業訓練、研究開発部門の一部を民間契約とするなど、Corporatization と呼ばれる過程もありうる。これら一連の民営化措置を通して、政府の生産や市場への直接介入を通しての経済・社会目標の達成という路線に訣別し、今後は開発方針・戦略と調和した法律、規制、制度等の枠組みの充実、インフラ開発、ビジネス誘導的な環境の形成等を重点化するとしている。

*) CIASTの民営化問題は、日本の無償資金協力で設立されかつ長年にわたってプロジェクト方式技術協力が供与されてきた機関について、昨年マレーシア側から民営化の可能性を日本に対し問い合わせてきたことから始まる。マレーシア政府として今のところその民営化形態・方法についての具体的な提示はないが、Corporatizationによる組織再編を考えていると思われる。

1-1-3. 政治社会的側面

政体及び連邦制

立憲君主制を敷き、元首は国王であるが、国全体を統治する王朝が存在しない為、国王は9州のスルタン (注: ペナン、マラッカ、サバ、サラワクの各州にはスルタンは存在しない) の中から互選されている。国王は、下院において多数の信任を得た議員を首相に任命する。スルトンの開発への関与は大きいといわれる。州政府は土地、農林業、地方行政等に関する権限を与えられているが、特定の場合には連邦政府の介入が認められる。しかし、サバ、サラワクの両州については、1963年の連邦加入協議の際に半島マレーシアの諸州に比して独自性が強く認められたこともあり、国家行政の複雑化につながっている。

種族複合国家

建国以来、種族間の問題が内政の最大の不安定要素になっている。このため、1969年にマレイ人と華人との間で発生した人種暴動以降、種族間の融和を図りつつ、非マレイ人に対して相対的に貧困なマレイ人の経済的地位 (資本所有比率の向上、雇用比率の向上等を主たる指標として) を向上させ、国家や社会の均衡を達成することが歴代政権の課題となってきた。また、国教であるイスラム教とともに個人の信仰の自由が保障され

ているため、種族毎に別の宗教が信奉されるなど、宗教が生活・思考全般と深く関わっている。社会構造の種族的側面は、マレイ系が最多数の種族であるのに対し、経済の実権は都市部に多い華人系、インド系が握っている状況にも反映されている。マレイ系と非マレイ系、都市部と農村部にそれぞれ存在する種族間、地域間の経済格差の是正が追求されてきた一方で、近年では種族内部、地域内部での経済格差の問題が政策課題としてクローズアップされてくる等、問題が複雑化している。

こうした一般的状況の中で、1991年に打ち出された国家開発計画は競争原理をブミプトラ社会の中へ導入し、ブミプトラの政府への依存の軽減・払拭、ブミプトラ自身の経営能力の向上を強く訴える方向に政策が質的に転換する一方、それに対応する開発体制の再編を課題としている。

社会サービスの状況

なお70年代からのブミプトラ政策によるマレイ系の貧困層の引き上げによって、一般的に見ればBHNのレベル（教育・医療面等の需要充足レベル）は平均的に高い水準にあるといえる。教育面では産業界からの人的資源の中長期的ニーズを反映して“読み、書き、計算”を重視した初等・中等教育及び英語教育の重要性が高まっている。病気の予防・治療は専ら政府の医療機関が実施しているが、特に都市部では民間の医療機関による医療サービスの提供が増加している。しかし、依然として医師、看護婦の絶対数は地域的な差が大きい。半島マレーシアでは医療サービスが住民のほとんどをカバーしているが、サバ、サラワクでは地理的条件から医療サービスが普及しにくく、ヘリコプターによる急患輸送も行われている。開発過程への女性の参画については、既に70年代中盤に国家審議会が設置されるなど積極的に促進されており、社会制度的には不平等感は無いが、今後は女性労働力の技能強化等の質的向上が必要である。

1-1-4. 国際情勢的側面

A S E A N協力の強化、イスラム諸国との協力、非同盟中立、大国との等距離外交、自由諸国との協力が外交の基本になっている。

マハティール首相の就任以来（1981～）、過去の欧米への偏重から我が国、韓国との関係緊密化が見られる。調和がとれ安定した種族複合国家の構築のため、人的資源の開発を重視し、勤労倫理や経営哲学を我が国や韓国から学ぶとする「東方政策」（1982年から実施）にも見られるように我が国との関係は全般に良好である。マレーシアにとって日本は最大の貿易相手国かつ投資国として経済的にも緊密な関係を維持している。

近隣諸国、特にA S E A Nとは、各レベルでのA S E A N会議及び主要閣僚の相互訪問を通して、緊密な関係を維持している。

対インドシナについては、従来ベトナムとの会話を閉ざさないとの立場のもとに、カン

ボディア問題の政治的解決を模索してきた。また、1991年初頭にはベトナムから経済使節団がマレーシアを訪問、同4月にはマレーシア政府より経済専門家チームがベトナムを訪問するなど経済交流が活発化している。またマレーシア政府は1978年以降停止されていたベトナムへの経済活動を再開する旨の約束をしているが、実際、マレーシアからベトナムへの投資が極めて活発化しつつある。

マレーシアは次の例にも見られるように国際面でのイニシアティブを強調する動きを強くしている。1990年末、マレーシアは東アジアを中心に経済力にみあった政治力を発揮して北米並びに欧州の経済ブロックに対抗するための「東アジア経済圏」(E A E G)構想を打ち出した。その後、諸要因から構想が変化し、1991年10月にA S E A N全体の合意事項として、「東アジア経済協議会」(E A E C)を提案している。さらに、シンガポールが提唱する「成長の三角地帯」構想を支持する一方、南タイ、スマトラ、マレー半島北部から構成される「北の三角地帯」構想の推進を決定し、インドネシア側との協議も実施している。

又、第三国との技術協力一般については、M T C P (Malaysian Technical Cooperation Programme)に基づいて、近隣諸国、イスラム諸国との協力を行いつつある。さらにカンボディアに対する協力については、U N H C R (国連難民高等弁務官事務所)のもとで、我が国及び他のA S E A N諸国との連携協力という新しい形態の協力を試みようとしている。

1-1-5. 対マレーシア援助の動向

1970年以降のマレーシアの援助受取額の推移を見てみると、1969~1971年平均で4,900万ドル、1979~1981年平均で2億1,800万ドル、1989~1990年平均では3億5,200万ドルと順調な伸びを示している。しかしながらこれを各援助国、国際機関のシェアで比較してみると、1990年にはマレーシアの受け取りODA純額の約81%にあたる3億1,200万ドルが日本からの援助となっている。近年のマレーシアの急速な経済発展に鑑み、各援助国がマレーシアに対する援助を抑える傾向にある一方で日本の対マレーシアODAはさらに増え続けており、日本のODA全体の中での受取額額の国別シェアでも、マレーシアはインドネシア、タイ、フィリピンなどと並んで上位にランクされる。

日本の対マレーシア援助の形態別シェアは、1990年度までの支出総額累計で無償資金協力が2.2% (マレーシアは今日、原則として日本の無償資金協力の対象国となっていない)、技術協力が16.8%となっているのに対し、円借款は全体の81.0%を占めている。

1980年以降の日本の援助実績を整理してみると、すべての形態案件数の合計では工業化振興に関する案件が全体の半分近くになっており、農業関連セクターを中心とした地域の振興に関する援助案件も約4分の1を占めている。また環境問題に関する案件も近年特に増加傾向にあるが、1割弱程度となっている。工業化振興に関連した案件にはダム建設な

どのインフラ整備案件が含まれているため、金額ベースで比較するとその差は一層広がるものと思われる。

具体的な援助案件は非常に多岐にわたっているが、現在マレーシア側が対応を必要としている分野に対しては何らかの形態による協力が行われてきたといえる。しかしながら、協力への取り組みは単発的要請に対する個別的対処にとどまっている。またJICAの開発調査から円借款の供与に結びつく事例は2%程度と極めて少ない。マレーシアの自己資金等によるJICAの開発調査案件の事業化率が高い事は評価できるが、優良な円借款案件の発掘のためには技術協力と資金協力の連携が重要になってくると思われる。さらには今後一層の工業化のレベルアップに伴う高度かつ多様な技術ニーズへの対応が求められてくるなど、各援助形態間の連携等の体系的な援助の取り組みや、中進国に近づきつつある国に対するODAの位置付けなどが今後の援助の課題となってきた。

1-2. マレーシアの開発課題

一次製品の輸出と公共投資をバネとした70年代から、80年代後半には直接投資を通じた製造業・輸出指向型産業が飛躍した。反面、プミプトラ産業社会の未成熟・非効率の問題、及びこの産業転換に伴う労働力・産業関連インフラの不足、輸出関連産業のサポーターインダストリーの未成熟、環境の悪化等、さらなる工業化と2020年までには完全に先進工業国入りするという同国の将来目標に対する各種の重大な制約も顕在化してきている。

こうした状況に対応して発表された国家開発政策（NDP：1991-2000）や長期総合計画（OPP2：1991-2000）は持続的で均衡のとれた経済成長を追求しようとしている。したがって、開発戦略は民間部門の主導性の拡大、競争原理のプミプトラ社会への導入及び開発の社会的体質の再編を見据えながら、とりわけ経済部門間の相互補完性の向上、持続的成長に欠かせない地域・地方経済の強化及び環境対策・資源の保全と有効利用、そしてこれを根底で支える人材の育成・能力の強化、制度面の充実等に主眼が置かれている。一方、これらの戦略は相互に密接に関連しているものでもあり、かつ持続的で均衡のとれた経済成長の実現を阻害する要素・要因に注目した場合、上記の国家開発政策や長期総合計画では強調されていないが、将来的な方向性として考慮に入れるべき方策もあると考えられる。したがって、マレーシアの直面する開発課題を（1）中小企業に焦点をおく工業化の振興、（2）地域の振興、及び（3）環境の保全・対策という3つの最も重要と見られる開発の枠組みの中で捉え、原因となる要素－問題点－対応策という視点を通して今後の開発の方向性を再構成することとしたい。換言すれば、ここに提示される枠組みは、開発の方向性に関する最も外側の枠組みとなり、それらが次章で援助の基本的視点を通して援助の対象としての枠組みへと再編ないしは次第に絞り込まれていくことになるものである。

1-2-1. 工業化の振興と歪みの是正

（1）外資企業の牽引による工業化の進展とボトルネック

マレーシアはフリートレードゾーン（FTZ）への積極的な外資導入策と日本をはじめとする先進国企業やNIEs企業の生産拠点の移転によって80年代後半から半導体生産等において世界有数の製造品輸出国の仲間入りをした。一方、工業セクターは現在産業連関網の希薄さ、導入技術を吸収し、独自の技術開発に結びつけうるようなローカルな技術力の欠如、人材不足、産業インフラの不足などのボトルネックを抱えている。こうした問題は裏返せばこれまで労働集約型産業に外資を引きつけてきた比較優位を揺るがす課題であ

り、経済成長の牽引力となってきた外資系企業のマレーシア離れを生ぜしめかねない不安材料となっており、かつF T Z以外の産業基盤の脆弱さが危惧される。

(2) 産業連関の脆弱さ

工業化を進める推進力であった外資系企業は必要な部品生産の多くを輸入または系列企業の現地生産に頼っており、ローカル企業の製品は品質の適合性、納期の正確性の点で遅れをとっているため、工業化の主流からはずれている。これはマレーシアの中小企業にはローカルな技術力が不足しており、また資金力、経営能力の不足からこうした外資企業の求めるレベルにはるか追いつかないといった状況がある。またサポーターインダストリーとしての中小企業を育成するといった場合、担当省庁が分化している関係から人材養成、資金的支援、技術支援などの総合的な支援策が採られてこなかったということも原因といえる。

(3) 人材不足

電子・電機を中心とする労働集約型産業の誘致においてマレーシアの比較優位のひとつであった安価な労働力は急増する外資系企業とあいまって人手不足、ひいては賃金の上昇という形でその優位性が徐々に失われつつある。このため新しい生産拠点としてインドネシアやベトナム等を選択する外資系企業が出てきている。これは人材育成、職業訓練のシステムが必ずしも企業のニーズに適応しておらず、技能労働者を含めて必要な人材が不足する状況となっていることもあるが、マレーシア自体の人口規模が小さく、進出企業の拡大に伴って絶対的に単純労働者が不足していることも原因である。

熟練労働者やエンジニアの不足はまたジョブホッピングの形で問題化している。流動性が高いため、各企業の研修効果が薄れることや、技術開発は進出企業が親企業まるがかえでおこなっていることからマレーシア側の人材養成、技術力の向上に結びつかないことも否めない。

(4) インフラ不足

もとよりマレーシアの工業化の流れは半島西海岸地域に特化しており、クランバレーを中心とした工業地域から南はセランゴール、ジョホール、また北はペナン州からケダ州へと発展しつつある。さらにはより安価な労働力を求めて労働集約型産業の東海岸地域への移転も行われつつある。こうした中で新しい工業団地の産業基盤の早期整備が求められている。

マレーシア工業化マスタープラン（IMP：1986～1995）では、西海岸部の港湾、ハイウェイ、鉄道網の比較的整備されている7州に沿った工業地の分散的配置が提案されており、東海岸でもコタバル、トレンガヌ、及びクアantanを結ぶミニ回廊に限った分散を

図っていかうとするなど、既存または既に計画のある産業インフラ施設の最大限の利用を図ろうとしている。第6次5カ年計画(1991~1995)では、低開発州における運輸、産業インフラの整備を進める一方、西海岸については民間による工業団地の形成を奨励している。

(5) 工業化の振興と歪みの是正のための開発の方向性

工業化のさらなる進展のためには、まず産業連関の弱さを是正するためのサポーティングインダストリーの育成が重要である。現在マレーシアのMITI(通商産業省)を中心に中小企業振興のためのパッケージ支援策が採られており、今後もこうした支援システム・制度の充実を図り、外資系企業から傘下のローカル下請企業への経営ノウハウや技術の移転といった機能を活用すべく、外資系企業に部品や原材料を納入しうる中小のサポーティングインダストリーや素材産業を育成することが重要である。

またこうした外資導入に伴う技術移転をより効果的に取り込んでいくために技能者の育成が重要であり、マレーシア政府としてもその重要性に鑑み、人材開発基金の設置(各企業が支払総賃金の1%相当を人材育成に充当)などの取り組みが行われている。

さらに長期的には、今後の輸出戦略をにらんだ包括的な産業政策の策定と実施が必要である。まず短期・中期的には日用品製造等の純粋な地場産業を輸入代替のみならず輸出に向けて育成する。さらには長期的な比較優位を生み出すため、労働集約型産業から技術集約型産業への展開に向けた取り組みも必要である。マイクロエレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーなどのハイテク産業育成にむけて長期スパンの人材養成プログラムが必要となってくるが、これには輸出産業となり得る産業の選定、産業政策との整合性、限られた資源の配分等高度な政策能力の獲得・強化が課題となる。

このように人材育成の重要性は企業の技能者レベル及び、行政部門の双方において顕著となっている。

1-2-2. 地域の振興

(1) 地域間格差の存在

70年来のプミプトラ政策は補助金政策、雇用増加等の措置により、貧困層にあるマレー系の所得レベルの引き上げに貢献し、また80年代後半からの急速な経済成長は全体の経済のパイを拡大し、平均的なBHN(医療、教育等の基本的需要の充足)のレベル引き上げを可能にしてきた。しかしながら、経済成長の牽引力である外資導入型の工業化は半島西海岸を中心とした地域に偏在しており、インフラ整備、社会・経済サービスの面でまた所得水準の面でこうした半島西海岸を中心とする工業化の進んだ地域とそれ以外の地域との間の地域的な格差が拡大している。

このように、マレーシアが経済成長を続けていくためにはこうした各地域の状況を踏ま

えた開発を推進し、地域的な成長のバランスをとりながら工業化振興、農業セクター振興、及び資源開発を持続させることが必要となっている。ここでは開発の遅れた地方の農業セクター振興及び地方の工業化の課題を中心に述べ、森林資源の問題については次章の環境の項でとりあげる。

(2) 開発の遅れた地域の状況

半島東部は所得水準においても社会・経済サービスの面においても西海岸から取り残された状況にある。特に伝統的農漁村部は一次産業の低生産性や低所得のため都市への人口流出が続いており農業漁業従事者の高齢化、労働者不足が問題になっている。もともと恵まれた自然環境にもかかわらず米をはじめとする農業製品の輸入が行われていることから、安い輸入品に太刀打ちできないための農業の停滞といった悪循環も招いている。

こうした問題の原因は耕作規模が零細であることのほか、経営・栽培技術レベルの低さと灌漑インフラの未整備による排水機能の不良などの問題から低生産性やさらには耕作放棄などの問題につながっているものである。漁業でも規模の零細性や水揚げ施設の未整備などが低所得や貧困の原因となっている。また耕作・漁撈、商品販売の共同作業化を推進するにしても企業家精神やリーダーシップがいまだ育成されていないといった状況にあり、肥料や種子などの無償供与等の保護政策がこうした積極的な経営改善への努力を阻害していることも否めない。農漁村部に農業以外の産業が形成されていない場合、農業・漁業のみでは生計の成り立たない農民等は必然的に雇用を求めて都市へ流出し、都市の肥大化を招いていることも事実である。

こうした状況に対応するため、マレーシアではFELDA（連邦土地開発公社）、FELCRA（連邦土地統合整備公団）の事業において入植地を開いて貧困農民の新たな農地への吸収に努めてきた。入植地は集団的な経営方針のもと商品作物栽培の規模の経済性を追求し、その上では貧困層の救済に大きく寄与したといえる。一方工業用地開発、宅地開発との競合もあり、森林保全との兼ね合いから今後の新規農地開発は行わない方針に変わってきているため、既存の土地をより集約的に利用する方針（IN-SITU開発）に重点が移ってきている。また伝統的農村部の農業の商業化を進めるとして花卉、野菜などの高付加価値商品作目の振興、そうした作目のマーケティングにおける農民の組織化などが奨励されているところである。

半島東部の工業化の進捗が西海岸に比して大きく遅れているひとつの大きな理由は、東海岸には自然の良港といえるような港湾がなく、外資をひきつけるだけの産業インフラが十分整備されてこなかったことである。近年各州ごとに工業団地の開発が行われ、インフラを集中的に整備することで、東部諸州にも外資系企業の誘致が行われつつあるが、製造業を中心とする工業化が東部に浸透するほどには至っていない。

東マレーシアは特にその地理的条件から開発は相対的に遅れており、必要なインフラ整

備が遅れている。特に経済基盤が原油、原木を中心とする一次産品であるため地域の収益が国際価格の変動に左右されやすいのみならず、森林資源の乱開発と資源の減少といった問題に直面している。また人口規模の少なさから農村部の農村形成が遅れており、経済サービスのみならず、社会サービスの充実もさらに必要な状況である。

(3) 山岳地域の現状

山岳地域には焼き畑農耕を中心とする伝統的生活様式を営む先住少数民族が居住している。こうした「山の民」は近代化社会とはかけ離れた閉鎖的経済を営んでいるが、近年森林の農地開発、ダム開発などの転用が進むにつれ居住空間がせばめられ、外部の商品経済の流入によって生活様式の変容を迫られている。サラワクを中心にした国際的NGO等による開発反対運動の支援などもあり、開発と対立する概念としての先住民族の生存権の保障が国際的にも問題となっている。

(4) 地域の振興のための開発の方向性

こうした問題点の解決の方向として、まず農漁村部に農民を引きとどめるための農業、漁業といった一次産業の近代化による所得向上が必要であるが、こうした一次産業を基盤とする農村工業、商業の振興、このための経済・社会サービスを提供し得る拠点的農村都市の開発等、総合的な地域開発計画が必要である。工業化の進展を急速に目指すよりこうした地場の産品を使った農村工業の育成を図るためのインフラ整備、技術開発に力を注ぐことが一次産業自体の持続的振興につながるとともに工業化の基盤となる農村都市の形成に寄与すると考えられる。

また東マレーシアでは資源の未加工輸出を減らし、資源ベース産業を振興するとともに社会、経済インフラ整備を促進することにより、安定した歳入を確保し、相対的に立ち遅れた社会経済レベルを向上させていく必要がある。特に木材丸太輸出についてはサバでは1993年1月から輸出禁止となり、サラワクでも資源保全のため伐採生産量の制限が行われようとしているので、森林資源の計画的活用の一環として木材加工産業の振興が重要な基幹産業となろう。そのほか鉱物資源などの豊富な資源を利用した素材産業、観光業の振興も経済基盤の拡大のために重要である。当面は社会・経済インフラ、サービスの充実のための政府予算の割当を拡充させていくことが必要である。

一般的に山岳少数民族に対しては保護策として定住保護区における上水道の敷設、小学校の設立などの社会サービスが行われ、基本的には焼き畑農耕も禁止はされていない。今後の課題は先住民の居住を脅かすような商業伐採をいかにしてコントロールしていくかという問題である。

1-2-3. 環境保全と対策

(1) 環境汚染悪化の傾向

近年の工業化の進展に伴い、有害廃棄物処理問題を初め、河川や海洋汚染、大気汚染等の公害が顕在化し、さらなる外国投資の導入、新プロジェクトの開始にあたって環境アセスメントの実施を義務づけるなど慎重な対応が認識されるようになってきた。都市への人口集中も進み、クアラルンプールやジョホール・バルなどの大都市では下水道・衛生設備の不足など都市居住環境の悪化や交通混雑化が問題化してきた。また一方、豊富な自然資源であったはずの森林についても過剰伐採が進み、生態環境の劣化を招いているため、重要な輸出資源としての持続可能な開発保全が求められてきている。

(2) 公害汚染源と対策の現況

産業公害に関しては、半導体など電子・電機部門の進出による新しい金属含有の有害廃棄物処理の問題が、近年、よりクローズアップされてきている。マレーシア政府は中央集中処理場建設までは各企業敷地内に保管すべしとの指示を出しており、企業によっては保管が5～10年を超えるなど、これ以上の保管が困難な状況に至っている。中央処理場は民間委託により、1995年までに建設・運営の計画であるが、処理場サイトの選定に際し、住民の反対もあって困難にぶつかっている。1992年には日系のARE（エイシアン・レアアース）社の放射性廃棄物処理を巡るマレーシア高等裁判所の操業停止仮処分などがあり（後に最高裁判決で仮処分は撤廃）、住民の反対運動等の結果、社会的アセスメントの重要性が認識され始めているところである。また上記の中央処理場の民営化にあたっては料金体系、排出物の確保といったリスクも存在するが、これは応札企業の専管事項となる。いずれにしても有害廃棄物の処理、保管サイトの早期確保が外資企業の操業如何にかかわる重要な問題であることに変わりはない。

こうした産業廃棄物問題の根源には、有害物排出企業の受け入れも厭わないといったマレーシア政府の工業化優先策、中央処理システムの選択などの政策的背景のほかに社会的制度的に各企業の排出減量化努力が評価されないといった風潮がある。

水質汚染に関しては従来より、ゴム、パームオイル産業の有機排水処理については制度的、行政的、技術的対策が進んできており、環境行政的にも経験を積んでいるが、上記のとおり、金属含有の排水処理に関しては、排出事業所の把握、対策技術、モニタリングシステム等の面において対策が遅れている。特に地下水、湖沼水質のデータ収集は行われておらず、地下水などの潜在的汚染の進行が危惧される。大気汚染の主要な発生源は急増する自動車である。

環境の基準、規則についてはかなり整備されてきており、担当官庁の科学技術環境省環境局（DOE）は8か所の地域事務所を構えるなど環境対策体制も整えられてきたが、近

年の急速な工業化・都市化に伴う環境汚染源、汚染物質の変容に対応するにはまだ人的、資金的課題を抱えている。

(3) 都市環境の現状と対策

都市人口の急増、自動車保有台数の急増にともない、半島西海岸の大都市を中心に都市居住環境の改善が必要になってきている。工業雇用人口の増加により、都市部の住宅、下水道設備が不足してきているほか、都市廃棄物処理、上水道施設の改善整備も求められている。さらにはこうした主要都市の交通渋滞も近年改善課題となっており、LRT（軽量鉄道）建設や公共バス路線の拡充など交通施設の改善、交通計画の策定が行われているところである。

居住環境整備のボトルネックのひとつは地方自治体の財政難及びエンジニア、計画管理行政官を初めとする人材の不足である。このため連邦政府によって例えば第6次5カ年計画においては下水道整備のための補助金を支給するなどの措置が採られているほか、下水道、上水道事業の民営化の動きもある。

(4) 自然資源の保全と利用の状況

マレイシアの豊かな森林資源は重要な輸出資源でもあったが、積年の伐採により森林が減少し、現在も毎年1%の割合で消滅している。土壌侵食や土壌流出への影響から洪水災害、水質汚濁などの原因となるのみならず、丸太輸出の減少から木材収入が6割を占めていたサバやサラワクではその歳入における割合が減少し、森林資源に依存する諸州の死活問題ともなっている。サラワクなどの先住民へも深刻な影響を及ぼし、伝統的な入会権とは相容れない森林の区分により、従来の生活基盤が失われ、また森林の実質的減少による野生動物や植物の生態系の変化、またそれに伴う伝統的な食料の減少といった問題もある。

森林の減少はその再生能力を超えた伐採が行われてきたことが原因であるが、東マレイシアからの日本向け輸出の急成長に見られるような増大する商業伐採のほか、プランテーション、工業用地、住宅地としての森林の転用、また人口の増加やこうした開発の先住民への影響として焼き畑農耕のサイクルが早められてきたことも挙げられる。こうした現状に対し、生産林と保護林などの永久林と転用可能な州有林との森林区分による管理政策、植林事業による伐採林のリハビリなどが行われているが、いまだ不法伐採も後を絶たないなど、森林管理能力のさらなる強化が求められている。また木材の有効利用のため木材加工業の振興も推奨されている。

(5) 環境の保全と対策にかかる開発の方向性

今後は工業化のブレーキとなりかねない産業公害に対して対策措置を講じ、持続的な工業化を図るため、バランスのとれた工業化政策と環境行政の協調及びそのための総合的な

環境政策の策定・実施が必要である。このためには科学技術環境省環境局（DOE）が環境影響評価の義務づけ、各環境基準、法規の制定及び監視規制を行ってきたところであるが、製造業の拡大による産業廃棄物処理や排水処理、排気対策などの近年急激に多様化した汚染に対応していくためには既存の努力の上に立った行政能力のさらなる強化向上及び資金投入が必要である。

また工業化のインパクトのひとつとして顕在化した半島西海岸を中心とする都市化対策のためには一般廃棄物処理、上下水道の拡充整備、都市の再開発、都市交通の改善等について各担当自治体が都市環境整備の計画的推進のため必要な資金調達と人材育成を強化していくことが必要とされる。具体的には一般廃棄物については衛生埋め立てなどの普及プランの推進、下水道については既存のマスタープランの現実的見直し、上水道については漏水率などの現状把握、都市交通についてはマスタープラン等による計画的交通対策の実施などが求められている。

自然資源の保全と利用については特に重要な輸出資源としての森林資源の保全と持続的な利用が重要課題であり、移動農耕民の定住化と絡めたアグロフォレストリーによる植林事業の推進とともに資源の有効利用として木材加工業振興のための技術開発、不法伐採の防止のための森林管理経営能力の向上が求められる。

2. 対マレーシア援助の取り組み方

前章ではマレーシアの開発の方向性として、①工業化の振興と歪みの是正、②地域の振興、③環境保全と対策、の3分野に絞り込んで、マレーシアの直面する開発課題を分析してきた。本章ではこうした分析に基づいて、我が国援助の取り組み方として、(1) 基本的にどのような考え方にたって対マレーシア援助を考えていくか、(2) 具体的な援助の方向性(重点、援助戦略とプログラム)、さらには(3) 援助実施上の留意点と改善点、の三段階で述べる。

2-1. 対マレーシア援助の基本的視点

2-1-1. マレーシアに続く途上国のためのモデル的協力

マレーシアは急速な経済成長を達成してきた一方、産業構造的、地域的歪みや都市型公害などの深刻な問題に直面しているが、こうした問題は今後同様な発展を遂げるであろう他のASEAN諸国等も早晚遭遇せざるを得ない課題である。これらの問題に対し日本の経験を生かした協力を行うことは、状況にあった適正な技術、手法の開発につながり、他のASEAN諸国等に対しそうした問題解決のモデルケースを提供し得ると考えられる。マレーシアは援助ニーズ把握から要請にむけての迅速性、カウンターパートの技術的レベル、モデルプロジェクトとしての規模上の妥当性等の面で他の国に先駆けた形の援助の実施が可能である。そういったプロジェクトはでき得るかぎりASEANの地域的広がりも考慮し、第三国研修の実施等のオープンな機能を持たせることが必要となるが、マレーシアはこうしたモデルケースたり得る行政的、財政的資源を備えた国家と見ることができる。

2-1-2. 経済社会的発展の度合いに応じた援助の絞り込みと段階的見直し

マレーシアは一人当たりGNPも2,000ドルを超え、すでに無償資金協力対象国からはずれている。援助内容の量的質的決定は地域間の格差や社会公正的視点にも目を向けるべきであって、一人当たりGNPに機械的に連動するものとは考えないが、マハティール首相の言うように2020年に向けて先進国入りするとした場合、近い将来に通常の円借款の対象国からはずれていくことも考えられる。このため例えば2020年を対等なパートナーに移行するひとつの目安として考え、そこに至るまでに、限られた援助ソースを有効に活用していくため援助対象分野・項目を十分に絞り込んでいくことが必要である。また援助にあたっては、マレーシアの先進国化の度合いにつれてODAの質と量を段階的に見直してい

くことも必要である。

(1) ニーズに応じた援助重点分野・地域の選択

80年代の急速な経済成長によるパイの拡大や70年代からのブミプトラ政策による貧困層の底上げ措置によってマレーシア全体の所得レベル、BHNの享受のレベルは大きく改善されてきた。また輸出指向型製造業を中心とする民間ベースでの外資や技術の導入を経験している半島西部の発展、及びマレーシア全体として有する相対的に優良な実務行政能力の蓄積によって、現在の経済力・外資導入力を持ってすれば少なくとも半島部における最低限の経済社会サービスの充実は数年のうちに達成可能と考えられる。このようにマレーシア全体としての経済指標、社会指標、及び人的・財政的資源のポテンシャルティは高いレベルを示しつつあるが、一方最終的なテイクオフに向かうためには克服されねばならないいくつかの構造的、地域的アンバランスを抱えている。

例えば急速な局地的外資導入による経済成長は構造的、地域的歪みを顕在化させ、従来の比較優位部門であった労働集約型分野の優位性の劣化、半島東部、東マレーシアの相対的な経済の停滞、環境劣化などの課題が残されている。こうした課題を克服してバランスのとれた成長を持続させるためには産業構造転換の方向性に応じた対策が求められており、マレーシアの経験だけでは迅速に対応しきれない状況にある。特に工業化の振興、都市化対策のためには基本的にマネージメント等のソフトな協力が必要である。また独自の自然条件あるいは社会的条件の故に開発の立ち後れてきた地域は投資、物流、技術移転を促進するためのインフラ整備や資源ベース産業の創設、森林資源の保全などまだまだ多量のハード・ソフトの公的投入を必要としており、自力での早期達成は難しい状況にある。

このようにマレーシアの開発援助ニーズは地域、セクターごとの経済的社会的発展の度合いに応じて異なっており、BHN分野や半島西部の新規のハードインフラ供与案件はプライオリティが低い一方、今後の産業発展に沿ったソフト協力や、経済基盤の脆弱な地域に対するハード・ソフトの協力は必要であるなど、対マレーシア援助にあたっては援助対象分野及び地域を限定的に取捨選択することが効果的である。

(2) 段階的見直しによる援助重点分野の移行

マレーシアの経済社会の発展の度合いによって援助重点分野の優先度を漸次的・段階的に見直すことが必要である。第一の段階ではマレーシアの工業国化を阻むボトルネックの解決を緊急の課題として、持続的工業発展への地盤固めとこれに付随して想定される環境問題への対応に援助のより大きな重点が置かれる。例えば、現在推進中の半島西海岸を中心とする工業化の振興という分野に焦点が置かれようが、同時に東海岸地域、サバ州、サラワク州等の低開発州を対象とする地域振興の分野における、より広範な持続的発展の足場の強化、及び都市問題・自然資源の保全・有効活用等の環境分野での支援も同時に実施

されよう。第二の段階ではそれまでの工業振興の成果の発現にしたがって、それまで副次的立場にあった地域振興、次いで環境の分野への援助により大きな比重がおかれるであろう。さらに先進工業国へのテイクオフを果たす第三の段階（マレーシア側の目標では2020年～）にあっては地球的規模の課題として、環境分野での協力を収斂されていくと考えられる。

他方、こうした援助重点分野の移行とともにマレーシアの経済社会の発展に伴い、援助総量の漸減は避けられないと見込まれる。即ち、工業化、地域振興における技術協力に関しては、協力の潜在的対象範囲が多様化しながらも、実質的にはニーズの高度化と特化が進むことからむしろ民間部門での対応が拡大して行くであろう。また、円借款についても、従来のハード・インフラ中心型から社会経済分野への開発対象（課題）の移行とともに、その役割・ニーズが狭小化するものと予想される。したがって、以上の諸点を考慮すると、援助重点分野が次第に変化・移行する中で援助総量の低下は当然の成り行きと言える。

2-1-3. 対等なパートナーシップに基づいた協力のあり方

マレーシアは問題点の把握、解決にむけての調査計画能力もかなりのレベルに達している。このため一般レベルのハードの技術移転だけではマレーシア側を満足させ得ない場合も多く見受けられる。今後は援助国・被援助国の関係ではなく、対等なパートナーシップ作りを目指して、マレーシアが抱える問題の解決を共同作業により模索するアプローチを援助の一方式として活用することも有効である。例えばマレーシアの基本政策を踏まえ、特定の分野ごとに官・民・学合同の日・マ・フォーラム方式による専門的な討議を行い、政策の実現に向けた行動計画の検討・策定を共同で行うことが考えられる。またマレーシアのプランテーション農業の経験に基づき、熱帯農業分野、林業分野では共同研究の形態が有効であると思われる。

2-1-4. 民間ベースの対応を踏まえたODAの供与

マレーシアの経済成長の牽引力は外国からの民間投資であり、今後の工業化の振興も民間ベースでの対応が求められる部分が多い。80年代後半からの工業化進展は、電力部門を中心とする円借款などによるインフラ整備に負うところも大きいと思われるが、ODAはもとよりマレーシアに対する巨額の資金フローの一部分に過ぎず、貿易、投資をめぐる工業化の進展においてODAのもたらすインパクトは触媒的な役割に過ぎないといえる。例えば研究開発の充実や人材の育成については基本的に企業ベースの課題であり、公的機関は支援こそすれその役割は相対的に小さい。また国際市場を巻き込んだ速いペースの民間のニーズに対応していくことは、柔軟性の面でも技術面においても公的部門に投入され

るべきODAだけでは限界があると言わざるを得ない。このため今後工業化振興における援助の重点を考える上では、予想されるインパクトのより高い援助方法を選択することが必要であり、民間ベース経済協力の成果を踏まえ、その相乗効果を上げるような援助を行うことが大切である。

例えば工業化振興に関しては、これまでも最も多くの日本の援助がさまざまな形態で投入されてきたが、新たな要請分野に対しては求められる技術の高度化、対応すべきニーズの急速な変化が予想されることから、単発の援助形態で応えるのではなく、調査団形式あるいは上述のフォーラム形式により、民間ベースのニーズ及びフォローを視野に入れた民間支援の制度・システム造りや人材訓練計画を検討していくことが必要である。既に行われている日本語研修や日本への大学留学奨学金の貸与なども日系企業で働き得る人材の養成としてインパクトの大きい協力だといえる。このように民間ベースでの貢献を増幅するような援助の配慮が効果的であろう。

2-1-5. マレーシアの援助供与能力向上のための協力

マレーシアは独立以来被援助国として対外援助を享受してきたわけであるが、マハティール首相の言うところの先進国入りに向けて国際的prestigeの向上にも積極的である。この一環として近年来、MTC P (Malaysian Technical Cooperation Programme) に基づき、第三国向け技術協力も開始されたところである。今後の対マレーシア協力は援助を通じてマレーシア側に第三国に対する援助ノウハウを蓄積させ、行く行くはマレーシアが独自に援助を供与できる能力向上を支援することも重要である。例えば、第三国研修を拡充していくなど、でき得る限り日本からの援助を第三国へ裨益させていくことも効果的である。また、開発調査等におけるローカルコンサルの活用など、マレーシア自身の人材を日本の対マレーシア援助に活用することも効果的だと思われる。

一方、マレーシアに比較優位のある分野については今後第三国での技術移転を支援していくことも必要である。例えばプランテーション農業経営技術、外資導入を工業化に結びつけるノウハウなどはマレーシアに経験が蓄積されており、マレーシアはすでに研修員受入れなどを中心に技術移転を図ってきたところである。今後マレーシアが対外援助を拡充していくために、援助システム及び制度造り、専門的人材の育成等が必要とあればこうした分野を援助の対象とすることも考えていく必要があるだろう。またマレーシアに援助の実績があり、日本の実績の少ないような途上国への援助を行う場合には日本の援助プログラムにマレーシアの人材を活用した連携型援助を考えることも援助ノウハウの移転に効果的であろう。

2-1-6. マレーシアの民営化政策に対する協力

マレーシアの民営化政策は社会経済的及び政治的背景のもとに形成されたものであるが、前述のように求めるところは経済の効率化であり、むしろ支援する方向で考えるべきである。マレーシアの民営化は完全な民営化に至るまでのさまざまな活動形態過程の総称であり、公的部門が公共サービス機能を放棄し、収益の追求に走る民間部門となるため必要な援助の対象がせばまっていく、本来政府が行うべき公共サービスを民間が行うことによって割高になるといったネガティブ面ばかりではない。公企業の非効率と赤字経営の改善というポジティブ面に注目すれば、公的部門ないしは公企業が民間に移行するまでの経営改善は、マレーシアの持続的な経済成長への支援の一環として、日本の協力の重要な一部門と考えられる。特に公的サービス機能を残した公企業に対して経営改善指導を行うことは、事業の効率化、ニーズへの対応能力の向上につながり、また近視眼的に利益追求に走らないためのモデル形成にもつながると思われる。また事業が民営化された場合でも、その評価・企画・管理部門は公的機関で維持されることが多く、我が国の経験を生かした継続支援は可能である。こうした場合、経営改善のための現場の事業部門には、民活専門家、シニア協力専門家、青年海外協力隊員の派遣、計画・管理部門には一般専門家の派遣など、形態別にその特徴を生かした対応が効果的であろう。

このように日本の援助は民営化方針に対し過剰にセンシティブとなる必要はなく、事業の持続性の視点から、むしろその順調な進展を支援すべく柔軟に対応するべきであろう。

2-2. 対マレーシア援助の方向性

マレーシアが持続的にバランスのとれた経済成長を遂げるためには幾多の開発課題を解決しなければならない。こうした開発課題の中で援助の方向性として取り組むべき援助課題をまとめると、大きく、①持続的な工業化の振興、②農村セクターを中心とする地域振興、③都市環境の改善、④自然資源の保全と持続可能な利用促進、の4つに絞ることができる。開発課題のうち「環境保全と対策」については重要かつ広範囲な内容を含むので、そのうち産業公害は持続的な工業化の振興にかかわるものとして①に、都市環境及び自然資源の問題についてはそれぞれを分けて③及び④とした。こうした課題について、前章までに見てきた開発の方向性と前述の援助の基本的あり方に照らして、援助を行っていくためのシナリオを検討することとする。援助シナリオは援助の重点分野、援助戦略及び例示として援助の内容・プログラム、援助にあたっての留意点という4つの構成で、我が国の援助を重点的に行うことが望まれる分野・項目について検討を行うものである。なお巻末に各課題ごとに重点分野及び戦略等をそれぞれ一表にとりまとめた。

2-2-1. 持続的な工業化の振興

80年代後半の高度経済成長過程を通じて、産業連関の脆弱さ、人材不足、インフラストラクチャー不足等の隘路が顕在化しており、今後において工業化がバランスをもって持続的に進展するためには、(1) 中小企業振興を中心とした産業連関の強化、(2) 既存産業インフラの効率改善、(3) 工業化推進策とバランスのとれた産業公害対策の推進、さらには(4) 長期的展望に立った産業構造転換戦略への支援等が我が国の援助の焦点になりうると考えられる。こうした援助に共通する最大の課題は目指すところの方向性に則した人材の養成であり、工業化振興の各援助プログラムの実施にあたっては、人材養成訓練が大きな比重を占めることになる。

(1) 中小企業振興を中心とした産業連関の強化

1980年代後半から主として我が国及びN I E sの企業がマレーシアに生産拠点そのものを持ち込む形で投資を進めたことから、原材料・部品の現地調達の可能性がマレーシアの工業化と大きく関わるようになってきた。またマレーシアの企業の大半を占める中小企業の技術水準・国際競争力はまだ十分とはいえない一方、外資系企業と中小企業との間の連携不足が品質・競争力向上を阻害している面もある。

したがって、中小企業の育成による産業連関の強化が今後の持続的工業化に対する重要

な鍵を握るため、我が国としてはこの面での協力に重点をおくことが望ましいと考えられる。その第一はマレーシアの経済成長の鍵を握る輸出指向の組立加工産業に質・量的に満足のいく部品類を供給しうる国内中小下請け企業即ちサポーターイングストリーの育成、第二は国内市場向けの最終製品を供給し、その一部は将来は輸出を展望する地場産業の育成である。

第一のサポーターイングストリー育成のためのプログラムとしては、(a)制度・システムづくりの強化支援、実務面での(b)企業運営のノウハウの開発・普及、(c)R&Dの強化、(d)人材の育成が技術協力の有望な分野となろう。

より具体的には、(a)の制度・システムづくりでは、振興政策の充実(業種選定、インセンティブ、金融支援等)に対する専門家による助言活動及び生産設備近代化・新規事業開始への支援としての円借款の供与が考えられるが、この場合、中小企業金融と技術協力が連携することが望ましい。また、外資系企業とローカルの中小企業との連関を強めるために、技術情報や市場情報のサービス強化への支援も必要である。マレーシアのMITI(通商産業省)の推進する情報サービスに対する専門家の助言・指導が効果的であろう。

(b)の企業運営のノウハウの開発・普及については、生産管理、品質管理、その他を含む経営技術の強化に対して専門家による即効的で小回りの効くコンサルティング的技術指導、及び個別研修プログラムの活用、(c)のR&D強化では、大手の組み立て加工企業からの新規製品需要への対応を可能にすることを目的として、SIRIMを中心とする公的R&D機関において工業標準化等に対するプロ技協等による支援を行うことが中心となろう。また、(d)の人材育成では、移転される技術への吸収力、適応力の向上を目的としてCIASSTを頂点とする職業訓練校における指導者養成、訓練生の基礎学力強化のための助言指導、民間ニーズを視野に入れた職業訓練校での訓練モジュールの開発促進、個別研修プログラムの活用、さらには円借款による日本への留学支援の継続も考えられよう。こうしたR&D機関、職業訓練校等の公的機関を通しての協力についても民間ニーズをより密接に反映させるため、中小企業に対するサービス機能強化を重点とすることでR&D、人材育成を補完することが期待される。

なお人材不足に関して、一般的には大卒よりも技能者レベルで人材不足が強く感じられており、特にマレー系の指導教官が不足している。分野では土木、工学系よりもコンピュータ、機械、電子関連でより不足している。即ち、必要技術に対応可能な人材の育成をはかるべきである。理数科の基礎学力の養成も企業が必要とする労働者・技術者の質的向上に貢献すると思われる。

第二の地場産業育成振興のためのプログラムについては、類似性はあるものの国内外市場への独自の対応が必要である点を考慮して、地域振興と関連させた特産品の生産への振興、そのための情報システム作り、マーケティング、企業家育成、物流システム形成への支援等も含まれると考えられる。

援助実施上の留意点としては、我が国のSIRIMへの技術協力がいくつかの重要な示唆を与えていると思われる。第一は、企業に対する助言提供が中心のプロジェクトタイプ技術協力（例：金属加工技術）の場合、マレーシアのようにニーズが急速に高度化するとハードウェア、ソフトウェアの変更が柔軟にできないため困難に陥りがちである。したがって、当初から技術と機材の陳腐化を防ぐために企業に対するサービス部門を一定期間後民間へ移管することを考慮した計画を立てるべきであろう。第二には、公的機関を通して制度やシステムを確立すると同時に普及のためのサービス等を民間に提供する技術協力（例：計量標準・測定）の場合、ニーズの高度化に対して民間に持続的に波及効果を生み出すには定期的に測定レベル・分野の拡充、そしてより長期的にはシステム自体の改造が必要になる。ここでも増大する日常的なサービス機能部分は一定期間後には他の機関や民間セクターに移管して、標準化システム構築等の基幹的研究機能に専念できるように配慮することが望ましい。また、これら第一と第二の場合における一部の機能の他機関や民間への移転は、今後のモデル的協力としての意味合いも含むものであろう。第三には、研究協力型（例：ファインセラミクス）の場合、研究対象の産業に対する当面のニーズがまだ無いということ自体によってこの研究の将来が不安定になりがちである。継続的支援を行う場合には育成された人材を如何に定着させうるかが鍵になる。このため活用先としてのセラミクス産業育成策と並行して協力することが重要である。

（２）既存産業インフラの効率改善

1980年代後半からの外国投資の急増により産業インフラの供給不足と整備の必要性が認識されている。一方、マレーシア政府は従来公的部門で整備してきた道路、港湾、通信、電力等を含む基幹インフラも今後は極力かつ急速に民間部門のイニシアティブに委ねることを検討する方向にある。

したがって我が国としては、民間外資導入の基盤のある半島西海岸においては新規の基幹インフラ整備事業は、基本的にはマレーシア政府の自助努力にまかせる方向となろう。半島東部、東マレーシアに対しては比較的公共性が高い事業あるいは収益性が低い事業を中心に限定的・選択的に協力することが考えられる。

一方、持続的な工業化の振興という方向では、限られた資金によるパイの拡大（新規の基幹となる産業インフラの整備）に依存する以外に、むしろ工業化のボトルネックになっている既存の産業インフラの効率改善即ち質的向上によるインフラの貢献性の強化が有効であると考えられる。

協力分野は多岐にわたりうるが、運輸・交通、流通、工業用水、電力供給、港湾等が含まれよう。プログラムとしては、いずれも専門家による既存の産業インフラのシステムの評価を含めた効率化に関する助言や、改良のためのマスタープラン作りを開発調査で実施すること等が考えうる。主たる形態としては、今後の工業化の進展に伴って必要となるよ

うな、既存のシステムの機能拡充のための技術協力を中心とするが、さらに必要な場合にはハード面も協力の対象とする事も考えられる。その場合、マスタープランの内容・結果に応じて、マレーシア政府が資金協力を要望するものについて、円借款の投入が検討されよう。

(3) 工業化推進策とバランスのとれた産業公害対策の推進

半島西海岸を中心とする急速な工業化の進展に伴い、環境の悪化が緊急の課題となっている一方、マレーシア政府は国土保全戦略(The National Conservation Strategy)により持続的開発と環境配慮を伴った経済発展を目指すとしている。従来型の有機汚染源への適応能力をより向上させ、予防的措置も含めた新しい状況への適応能力を高めるためには、こうした環境の状況を正確に把握するための環境担当部門の実務能力の向上と、適正な環境政策の策定のための法規、環境基準の改善が援助の焦点となる。

この分野における援助は科学技術環境省環境局(DOE)のみならず、地方自治体の受け皿体制を強化することによって法規・分析能力の向上を目指し、また環境の現状と工業化へのニーズをふまえた法規、基準作りを支援することによって環境担当局の規制執行能力の向上を図り、結果として中央官庁、地方政府間の協調体制を促進することが目的となる。援助の形態は技術協力が中心となるが、企業ベースで公害対策に必要な資金、特に中小企業向け融資については円借款の導入も検討されることが望ましい。また公害問題の長期予測や予防的措置の検討のための技術フォーラムの開催も考えられる。

援助のプログラムの重点としては、現状把握能力の向上のためのモニタリング技術の開発、モニタリング・データ解析のシステム作り、分析技術の開発普及といった技術開発、システム開発のための技術協力、また環境基準、施行細則の改善整備、民間企業特に中小企業向け法規制、融資制度の見直しなどのための技術協力、円借款との連携などが考えられる。産業廃棄物処理問題そのものに対する協力については、当面民間による集中処理場の建設・運営計画が進んでおり、こうした民営化の動きと集中処理システムという日本とは異なるシステムが採られることを留意して、慎重に対処する必要がある。なお、要請があれば工業団地の集中保管施設等についての円借款供与は可能であろう。

援助実施上の留意点はまず我が国の地方自治体との連携の必要性である。地方レベルの人材養成、公害対策の制度作りにあたっては我が国の地方自治体のノウハウに依るところが大きいことから、協力機関として我が国の地方自治体を取り込んだ体制をとることが重要である。また人材養成にあたってはマレーシアの地方自治体の受け皿整備も必要であるが、総合的な環境行政、特に大気、水質、産業廃棄物についてはDOEが直轄していることから必ずDOEを巻き込んだプロジェクトとし、全国的な環境行政組織の強化としての視点で取り組むことが必要である。

(4) 長期的展望に立った産業構造転換戦略への支援

前述の工業化に対する隘路を克服し持続的工業化を達成し、2020年までに先進工業国化するために優先されるべきセクター・業種、これに必要な特定の戦略措置等に関し、マレーシアの政策に沿って我が国の経験紹介も含めた形で、官・民・学の合同アプローチで考える。

分野としては、例えば第一に工業化戦略の検討、第二に民営化措置の検討、第三には人的資源開発方策の検討等が考えられる。

プログラムとしては、第一の工業化戦略に関して、1995年の工業化マスタープラン(1986~1995)の見直し時にあたって既存の政策をふまえた上で開発調査による協力を行う等が考えられる。その際に官・民・学との十分な連携を確保するために、官・民・学の合同フォーラムで検討し、その成果を政策決定に資することが期待できる。第二の民営化措置の検討では両国の民営化の経験の紹介とその工業化へのインパクトの検討を同様に官・民(民営化の対象となった機関も含め)・学の合同のフォーラムで実施し、政策決定に資する。第三の人的資源開発の方策については、如何に産業界のニーズに対応する形で人的資源育成を体系化するか等を中心的課題とする合同フォーラム等が考えられよう。

2-2-2. 地域の振興

低開発州は一次産業以外の産業基盤が弱く、かつその一次産業が停滞している。農業開発そのものが地域振興の中心と考えられるが、より早い成長と大きなインパクトが期待される農村工業等の農業関連産業の体系的育成を図り、農業生産に直接関与しない住民への雇用機会の創出、兼業機会の増加、商業の振興や地域経済での付加価値の創出等が重要な柱であり、そのための原材料供給としての農業振興と食料の安定供給システムの確立を考えるべきである。基本的には、全国都市開発政策との関連において、地域社会の柱となる小都市(商業、加工業、流通業、社会文化施設などの中心地)の育成がマレーシア政府によって提唱されていることもあり、周辺における多様な高生産性農業を振興して、農民と非農民が混在し、福祉的にも改善された地域社会の形成を援助の視野に入れることが必要であろう。即ち、地域振興では経済開発と社会開発が同時にかつ総合的に進行するべきであるとの認識が重要と思われる。

今後の開発の遅れた地域に対する我が国の援助は、こうした認識に基づき、(1)持続的農業の振興、(2)農村工業の振興及び、(3)インフラ整備に重点をおき、低開発州が本来持つ潜在力を喚起・活性化していくべきであろう。即ち、既存の農地・農村でインフラ施設をグレードアップさせ、生産を組織化し、農民に商業化・効率化に資する適性技術を普及することに力点がおかれよう。また、協力の一部(例:青年海外協力隊)をとりわけ開発の遅れている州・地域に焦点をおくことも考えられよう。他方、地域振興のため

の地場産業育成は各州、各村落毎に異なる製品、業種への対応が必要であり、かつ村落間での技術・経験交流は容易ではない等、実施面でのインパクト及び波及効果が限定されざるをえないという面もある。この点、特定の低開発地域に焦点をあて、3つの重点分野を組み合わせた地域総合開発的なアプローチの協力を考慮するのも効果的であろう。

(1) 持続的農業の振興

主たる協力分野は、第一に農業経営の近代化／生産性の向上、第二に組織化・システム強化、そして第三に漁業セクター対策があろう。

第一の農業経営の近代化／生産性の向上における今後の課題は、農業の商業化と民間セクターの参画促進を中心としたバランスのとれた成長の促進にあるが、その主たる制約・背景は、エステート農業と住民農業という二重構造、住民農業における零細土地所有、低技術水準、労働者不足、従来の灌漑の弊害（排水不良等）などである。したがって、これらの制約条件の軽減に資し、農業の発展をより持続的なものとするに我が国の協力の焦点がおかれるべきであろう。とりわけ小農はマレイ人中心でありかつ貧困層の多くを形成しているため、小農生産の効率化を支援することにより貧困軽減、所得格差是正に貢献する意義は大きい。

プログラムとしては、(a)適地適作のための青写真作り、作目の多様化・集約的栽培（野菜、果物、花、畜産等）／高収量作目への植え替えのためのデモンストレーションファーム等における技術協力及び(b)適正経営技術の確立に対する技術協力、(c)土地基盤整備（農道、末端灌漑、排水等）に対する円借款・技術協力等が重点分野として考えられる。なお上記に関しては特定地域に対するモデル協力も検討に値しよう。また(a)について中期的対応としては、作目の多様化、栽培集約、高収量作目への転換を農業共同組合等を通して普及支援する方向で円借款（ツーステップローン）の供与も考えられる。

第二の組織化・システム強化は、直接的には経営の近代化・生産性向上や農家収入の増加に対する支援として捉えられるが、あわせて地方政府・関係機関のこの分野での機能を充実して今後の我が国の協力の効果的受け皿を形成することに資することが目指される。このためのプログラムには、(a)農業協同組合機能の充実・幹部養成、(b)行政機能の強化（農業統計の整備等）、(c)地方の農業関連の訓練センター・高等教育機関、研究機関の高収量品種やバイオテクノロジー等の栽培技術を含むR&D機能の充実、(d)FAMA等の農産物流通・マーケティングの強化努力に対する技術協力に焦点が置かれる。

商業的農業経営及び組織化・システム強化に関連して注目しうる点の一例として、新規開発地ではあるが（例えば、パハン州東南部の）FELDAの入植地での野菜、工芸品作りがある。従来からのゴムやパームオイルに加えた生産物多様化の試みであるが、既にクアラランプールにこれらの製品を小売りするコンビニエンス・ストアのようなものが出来ている。こうした流通面でのノウハウには我が国の経験から協力しうる余地もあろう。ま

た、同地域のFELDAでかつて青年海外協力隊員が野菜作りを実施していたものが活動終了後も現地の人々に継承されており、さらに今後は養魚も加えて行く予定である。これらは生産物・活動の多様化の例であり、農村地域の経済活動が次第に商業化していくプロセスを示唆するものである。

また、農民組織化について若干注意を要する点は、マレーシアは韓国、台湾での研修をとおして農民組織化の経験を学んでいることである。もともと韓国、台湾自体が日本の経験に習った国々であるとはいえ、システムの違いが既に生まれていることも十分に予想されるからである。しかし、農民組織関連機関（FOA、FAMA等）への組織化強化支援、例えばマーケティングと安定的生産・供給の整合化等のための技術協力はまだ必要と思われる。

第三の漁業セクター対策には二つの次元があり、一つは近代的な商業的漁業の振興で、二つ目は地元の小規模・零細漁民への支援である。焦点はマレイ系漁民の零細な操業規模、前近代的な漁具・漁法の改善ととりわけ東海岸の沿岸海域での乱獲等による水揚げ量減少への対策におかれる。

第一の近代的な商業的漁業の振興のプログラムとしては、(a)沖合漁業振興に対する水産無償・技術協力（飽和状態にある沿岸漁業から沖合漁業への転換とこれに要する漁船、栈橋等の水揚げ施設・貯蔵施設の充実、及び魚の輸送、貯蔵、加工技術等の開発普及・訓練）、(b)増・養殖（沿岸部での人工魚礁の設置、エビを中心とする海水養殖、淡水養殖）及び魚病対策関連の技術協力等が考えられる。養殖についてはモデル協力の可能性も検討できよう。なお沖合い漁業振興については、漁民及び漁業関連組織を支援する方向で円借款（ツーステップローン）の活用も考えられる。

第二の地元の小規模・零細漁民への支援のプログラムとしては、(a)漁具・漁法の開発・普及への技術協力、(b)漁業振興計画作りへの専門家による協力等がありえよう。

実施上の留意点は、マレーシア政府は公的機関による支援の他にも、民間資本の水産物加工業への参入や漁業組合によるマーケティングへの参入も奨励しているので、それらの動向を視野に入れておくことである。

(2) 農村工業振興

マレーシアではもともと植民地経済下での経済構造を受け継ぎ、近代工業の前段階となる地場産業が育っていないため、地方農村での工業展開の基盤は脆弱である。とりわけ加工業が未成熟で、技術、情報、物流、資金的制約から業種の多角化に乗り出す事が困難であると同時に、市場もいきおい限定されざるをえない現状にある。目下、農村中核都市やその周辺での加工業とりわけ資源ベース産業（農産物加工業、木材加工業及び工芸品を中心に、軽工業、窯業、織物業、皮革加工業等）の展開が追求されている。

したがって、我が国の援助は小規模な資源ベース産業の強化を通して、農村の内部に存

在している開発の可能性を比較的無理の無い形でより広範に引き出すことを心がける。これに必要な技術を開発・普及し、生産物の付加価値を高め、雇用・兼業の機会を増加させる。分野では、第一に農産品加工技術の開発・訓練・普及、第二に木材加工技術の研究開発、第三に一村一品的な特産品の生産振興（モデル地域協力）、第四に小規模工業金融制度の拡充に協力の焦点をあてる。

プログラムとしては、第一の農産品加工技術の開発・訓練・普及では関連の高等教育機関・研究所への技術協力、第二の木材加工技術の研究開発では森林研究所等でのR&Dと技術者養成への技術協力、第三の一村一品的な特産品の生産振興は技術と資金をあわせた投融資事業（特に木材加工）、第四の小規模工業金融制度の拡充では開発銀行等の活用による円借款の投入と抱きあわせた専門家の派遣の可能性を検討する等が考えられる。

実施上の留意点としては、一村一品的な特産品の生産振興については日本側地方自治体との協力、小規模工業金融制度の拡充では円借款の投入の可能性を検討することが含まれよう。さらに、農村工業化と協同組合制度との連携、州政府、商工会議所その他との情報協力（技術、市場、製品等）の可能性の追求も必要であろう。

（3）インフラ整備

ここでは第一に、主として各地域とりわけサバ州、サラワク州での社会経済インフラ整備、第二に農産品加工振興のためのインフラ整備を焦点とすることが考えられる。

第一の社会経済インフラ整備は前述の農業経営の近代化／生産性の向上に関わる土地基盤整備事業以外のインフラ整備促進を対象とする。とりわけサバ州、サラワク州では地勢的要因や人口の少なさ・散在性から村落形成が未発達で、基礎的インフラの整備が遅れている。今後の方向性は、社会経済インフラの整備を通して、本来その地域が持つ潜在力を喚起・活性化し、社会開発と経済開発を総合的に振興させることによって、民間部門の参画を促し、より開放型経済への基盤を整えることにある。

第二の農産品加工振興のためのインフラ整備は農村地域の工業、商業などの経済活動を支援するための市場・製品・技術にかかわる情報システムの整備を検討することに重点をおく。

プログラムとしては、第一の社会経済インフラ整備については、とりわけサバ州、サラワク州での発電・送電、上下水道、通信及びその他のありうべき社会経済インフラ等の整備、及び地域振興としてのポテンシャルを持つ観光開発の枠組みに関わる開発調査等が考えられる一方、第二の農産品加工振興のためのインフラ整備では既存の組織・機関を活用しての市場・製品・技術等に関する情報センター（農業及び農村工業の商業化に対する市場調査、販売促進、情報提供等）の設置に対する専門家による協力等が考えられる。

実施上の留意点としては、第一の社会経済インフラに関しては開発調査の成果を活用しての円借款の投入の可能性が検討されることが望ましく、第二の情報センターに関しては、

マレーシア政府関係省庁及び現地商工会議所との連携、並びに国連地域開発センターの計画しているような情報システム活用をベースとする、モデル協力の可能性が考えられる。

さらには、インフラ整備と関連したモデル協力の可能性に注目したい。例えば、サバ州の小水力発電施設建設に対して実施された基本設計のみの協力にみられるようなインフラ整備におけるソフト面の協力（建設はマレーシアが自前で実施）及び熱帯林保全を配慮した道路建設等が今後の協力に対するひとつのあり方を示唆していると思われる。

2-2-3. 都市環境の改善

半島西海岸を中心とする工業化の進展と人口増に基づく都市の社会インフラの拡充ニーズに対しては、都市環境の改善を目的とするハード（円借款）とソフト（システム、技術改善）の支援が必要である。都市居住環境として上下水道の整備拡充の促進、一般廃棄物管理の改善、洪水対策の促進、都市再開発計画の策定等の支援を重点に考える。また交通混雑の軽減策としては公共機関の充実のための総合交通計画の策定、設計部門の能力向上を援助の焦点として考えていく。

(1) 都市居住環境の改善

都市居住環境の改善のための援助プログラムとしては次のようなものが考えられる。上水道は都市部で96%、農村部で66%といったような比較的高い普及率の反面、平均40%といわれる漏水率が問題となっている。こうした漏水の原因を追及し、対策を検討するための開発調査、専門家の派遣が必要である。また老朽化したパイプ等の交換整備にかかるハードの協力についても考えられる。さらに河川の汚染進行にともない、新しい浄水技術の開発も今後必要になってくることが考えられ、新しい浄化システムの整備に対する技術協力及び円借款による協力も考えられよう。

下水道は第6次5カ年計画においても普及率の向上が求められており、既存のマスタープランを実施に移していくためにはその技術的、財政的見直しが必要であるが、民営化政策の展開の中で、上水道整備と並んで下水道整備についても民間セクターに委託しようという動きとなっており、開発調査の実施等はこうした民営化の動きへの留意が必要である。

また都市化対策のほかの課題として都市排水の整備及び都市近郊の河川治水対策による洪水対策も重要である。開発調査による排水システムの構築及び治水計画の策定協力とあわせて円借款の供与によるダム整備等の連携も考えられる。都市の再開発についても技術協力による計画策定などが考えられ、さらには円借款によるフォローも考えられよう。

一般廃棄物の管理改善についてはこれまで専門家派遣を中心に衛生埋め立て等の適正な管理システムの開発がなされてきたところであるが、こうした協力の成果にたって今後は人材養成、技術訓練を中心に各地への普及活動への支援に移行していくべきである。将来

的には埋立候補地の物理的少なさを勘案すれば焼却システム等の適正技術開発等新しい処理方策を検討していく必要がある。このため各界の専門家を召集した技術フォーラムなどの形で長期的な廃棄物処理方策の検討を支援することも重要だと思われる。長期的な廃棄物処理の方策が固まってくれば、処理施設の建設にあたって円借款の導入などが考えられよう。

(2) 交通混雑の軽減

自動車保有量の増加からクアラルンプール、ジョホール・バル、ペナン等の大都市を中心に交通渋滞が問題化してきている。こうした問題への対策として交通施設の設置、交通規制の改善などが各自治体によって行われてきているが、場当たりの対応ではなく、総合的な交通対策への取り組み及び地方政府における計画行政官、エンジニアの育成が必要である。このため、開発調査、専門家派遣等によって主要大都市を中心に総合的な交通対策の検討及び人材の養成を支援することが重要である。また長期展望として地方都市の開発と将来的な交通予測等に関し、技術フォーラムによる検討を支援することも考えられる。

援助実施上の留意点としてはこうした都市行政を担当する地方自治体の能力向上を考えるにあたっての普及効果の問題であろう。現在都市問題を抱える都市は西海岸を中心とする大都市に集中しているが、他の都市の潜在的発展力を考えた場合、その他の中規模都市における人材養成、技術の普及等も今後必要になろう。しかしながら援助をすべての地方自治体を対象に行うことはもとより困難であることから、援助案件を考えるにあたってはモデル的效果のある中規模都市に対し選択的に供与することが必要である。またこうした成果が将来的にはほかのASEAN諸国等へ貢献することを考えた場合、その地理的な位置も選択の際の配慮のひとつとなろう。また当然日本側にとって技術、組織化のノウハウは地方自治体にあるので、援助にあたっては地方自治体を実施体制の中に取り込むことが必要である。上述のモデル都市はこうした観点から地方自治体の姉妹都市の中から選定することも考えられよう。

2-2-4. 自然資源の保全と持続的利用

(1) 森林資源の保全と利用

戦略としては、現在残っている森林資源を最大限利用し、その再生能力を損なわないような開発を促進するための技術開発、管理行政能力の向上、及び資金の補填が焦点となる。内容としては植林事業の促進、森林資源有効利用促進、森林管理・経営能力の向上、利用区分制度の充実等に対する支援が考えられる。地域としては丸太輸出量が多く、森林減少の進んでいるサバ、サラワクに対する支援を重点とすべきである。

植林に対しては適正樹種の選択や育種の促進、普及が重要であるが、熱帯林の植生等に関するマレーシア側のノウハウを考えると共同研究の実施が効果的と思われる。植林事業そのものについては収益性も考えて円借款導入の可能性を検討することも必要であろう。

森林資源の有効利用の促進のためには現在マレーシア政府のとっている丸太輸出禁止の政策に呼応し、加工技術の開発を支援することが必要である。特に中小の地場製材企業や家具製造企業向けの技術の開発と技術者養成は地域振興策のひとつとしても支援すべき重点である。

森林管理・経営能力の向上を図るについては森林保護区での不法伐採を防止するためにも専門家派遣や青年海外協力隊の派遣による森林監視員等の人材養成面での協力が考えられる。また森林地域の他への転用を抑制し、工業化、都市化、農地開発とのバランスを図るための土地利用政策についても拠点を定めて専門家派遣や開発調査による技術移転を図ることが重要である。

2-3. 援助実施上の留意点と改善点

マレーシアは高い経済成長の結果、中進国と呼ばれる水準に達しており、他のドナー国や国際機関の援助は横ばいか停止された中で、我が国の援助は着実に拡大し、現在同国の約80%のシェアを占めるに至っている。従来我が国の援助は、同国の優秀な官僚組織をカウンターパートとして効率的に実施されており、多少の問題はあるものの、会計検査院の終了案件調査でも機材等が適正に管理されていると評価されるなど特記すべき問題点や改善事項はさほど多くはない。こうした状況を踏まえて、今後より効果的に援助を実施するため、マレーシアが複合種族・複合文化国家であるなどの特性を踏まえた留意事項、及び援助重点項目の実施にあたって考えるべき我が国の実施体制上の改善事項等について述べる。

2-3-1. 援助実施上の留意点

(1) 援助相手先機関についての留意点

途上国では一般的に政策の決定にあたってトップダウンの傾向が見られるが、マレーシアでは事務レベルから積み上げ、衆議を尽くして決定する傾向が強い。そのため最終的な意思決定を得るまでに時間を要することが多い。例えば開発調査の場合、先ず担当省庁が関係各省、実施機関、地方政府等を集め、テクニカルコミッティを開催、調査団と技術的な詰めを行い、その後、首相府経済企画庁（EPU）でステアリングコミッティを開催し、結果を詳細な議事録に作成し、決定している。このようなプロセスを踏むので、マレーシア側の内部検討のため事前に資料を準備することが要求されることとなる。ただし、組織として機関決定を行っているので、幹部の人事異動等があっても予算措置を含め政策の継続性は担保されるとのメリットがある。

援助の窓口機関として案件選定、及び事業化の決定について中心的な役割を担っているEPUは閣僚レベルの国家計画評議会（NPC）、及び次官レベルの国家開発計画委員会（NDPC）の事務局として機能している。また、5カ年計画の策定、及び中間見直しをも担当していることから、事業の決定権を有し、各省の予算執行についても承認権を握っている。首相直属の組織として事業の調整能力は高いが、計画の立案、案件形成についてはスタッフの層が手薄な現状にある。

一方、政府内人事については人事院（PSD）が一元的に管理しており、いわゆる上級職員については各省間の人事交流が多い。カウンターパートの配置や我が国への研修事業、東方政策の実施もPSDが主管している。援助の実施にあたっては、計画、予算確保の面でEPUが、人的な面ではPSDが決定権を持っているので、実施機関を通じての両機関

への事前調整を図ることが必要である。

現在、技術協力の主たる受け皿となっている実施機関としては、公共事業省の傘下にある公共事業局（PWD）、農業省の排水灌漑局（DID）などがあり、このような事業体は植民地時代からの長い歴史を有し、全国に事業所を抱えており、土木事業も直営で工事を行っている。職員はプロパーの技術者集団で技術情報も集積されており、技術移転先としてのレベルは高い。

地方での事業実施に際し、各州政府の経済企画局が要請の中心となり、州政府の経済開発公社や連邦公共事業局の地方事務所が援助の実施機関となる。また、ペナン市のような特別市では主たる事業実施機関は市役所となる。このように地方での援助実施においては関係機関が複雑多岐にわたり、例えばクランタン州の洪水対策案件であれば、少なくともEPU、DID、PWD、環境庁、電力庁、州政府、州開発公社等が実施決定に関与することとなり、さらに冒頭に述べたプロセスを経て最終決定されるので、事業の計画的実施には前もって事前調整を行うことが重要となる。

（2）広報活動の重要性、情報公開上の留意点

国内には環境問題に関心の深いペナン消費者協会等NGOや発言力の大きな在野勢力が存在しており、マレーシア政府は世論の動向について十分な配慮をしている。また同国はASEAN諸国の中でもマスコミの自由度が認められていることから、援助に関連して多様な言語に配慮したブリーフィング資料を作成し、援助内容を公開することが重要であると考えられる。当国の有力な広報媒体としては国営テレビ／ラジオのRTM、与党UMNO系列のTV3、通信社のベルナマ、政府寄りのニュー・ストレイツタイムズ、野党寄りのスターなど18の英字紙、多数の読者を有するベリタハリアンなど14のマレイ紙、南洋商報等35の華字紙、タミール語紙、サバ、サラワクの地方紙等がある。これらマスコミは、大使館を中心に行なうプレスツアーや開発調査署名時の記者発表、セミナーなどを通じた広報活動の結果、概して我が国の援助に好意的であり、今後ともこうした活動の強化を図るべきである。

また、情報公開の観点から配慮すべき事項としては、国家機密法（OSA）によりマレーシア側内部資料の取り扱いには慎重にすることが必要である。例えば図面作成に必要な等高線の入った地図のうち、特定地区については軍事上の理由で国外の持ち出しに制限を受け、開発調査報告書も内容次第で対象となりうる。我が国の政策として、援助の透明性を高める観点から情報公開を推進する立場にあり、これに対してはマレーシア側も原則同意しているものの、公開する内容については先方との十分な調整が必要である。

（3）東方政策（ルックイースト）の評価及び背景における留意点

いわゆる東方政策は日本、韓国の成功例・経験を学ぶことを目的としており、マレーシ

ア政府からも高い評価を受けてきたが、必ずしも国民自体が親日的であるという意味ではない。過去には不幸な時期もあり、対日感情は必ずしも良好とはいえなかった。

マハティール首相の提案した東方政策は、当時のシンガポールの日本に学べ運動を追う形で、英国文化圏指向の国民に脱西欧のベクトルを示し、意識改革を行うことにあった。東アジアの労働倫理観を学ぶといったこの東方政策の意図と同時に、日本を中心としたアジアNIEs諸国の経済繁栄の結果、マレーシア国民は若い世代を中心に商品やマスコミを通じて文化、生活面で大きな影響を受けており、現在は率直に日本に親しみと憧れを有するようになってきたのである。

東方政策事業として実施されている産業技術研修、文部省留学制度、日本語教育等に対し、マレーシア側では極めて高い評価を与えており、日本語は英語に次ぐ第二外国語として高く位置付けられている。このような事業は人づくりに直接寄与するのみならず、人々の交流を通じ両国の友好親善関係を推進するものである。現在生まれつつある親日的感情をより大きく育てていくためにも、東方政策については今後とも積極的に協力を継続することが必要と思われる。

なお、東方政策事業のうち産業技術研修については日本側民間企業の受入れ先を見つけることが容易でない点を念頭に置く必要がある。より適当な受入れ機関の協力を得ていくために、これまでも受入れ先に対して支給する研修経費の漸増を行い、またマレーシア側に対し来日研修員の日本語のレベルアップや商業ベースで研修すべき分野の要請は事前にスクリーニングするなどの申し入れを行ってきており、徐々に改善が見られてきたところである。今後とも年次協議を通じ、マレーシアPSD（人事院）に対し研修員の日本語レベルアップ、要請内容の事前スクリーニング強化について引き続き協力を要請していくことが必要である。

（４）マレーシア側の厳しい語学能力評価に対する留意点

専門家には語学力を含め厳しい評価が行われる。公用語の使用はマレイ語の使用が推進され、内部文書についてはマレイ語化が進んでおり、青年海外協力隊員などの活動現場ではマレイ語が重要な役割を果たしているが、専門技術用語が英語であることから、会議や交渉は英語で行われることが多い。インドネシアで十分経験のある専門家が、マレーシアでは英語力が不十分なことから低い評価を受け、帰国直前に研究論文を提出し、かろうじて面目を保ったことがあった。多民族で構成された複合社会のため年功序列は通用せず、外国人コンサルタントを活用してきた経験から対応を誤ると役務提供の扱いを受けがちである。逆に実力を発揮すれば高く評価される社会であり、前述の専門家の名誉のために付言すれば、帰国に際し感謝状が授与された。以上のような事例から専門家人選にあたってはこうしたマレーシア側の要求に対する留意が必要である。

(5) 技術者の派遣形態を考える上での留意点

JICAの技術者派遣形態は大別してコンサルタント、専門家、青年海外協力隊員に分かれ、さらに専門家の範疇だけで、個別専門家、プロジェクト方式による専門家、民活専門家、シニア協力専門家など、それぞれの目的に応じて資格、訓練制度、支援体制、派遣手当等々の待遇が区別されている。先方政府内では窓口の担当者は別として、必ずしも形態の違いが認識されておらず、同一機関に配属された場合、ボランティアに専門家の業務を要求したり、専門家に役務提供を要求したりする。このようなトラブルを避けるためには、マレーシア側の受け入れ機関に事前に十分説明を行うと共に、個別専門家については計画、管理部門を中心に派遣し、民活専門家、シニア協力専門家、青年海外協力隊員等は現場事業部門に派遣するなど、形態別に住み分けた形での案件形成も検討する必要がある。

(6) 環境影響評価、環境配慮に対する留意点

開発調査のマスタープラン作成やフィージビリティ調査、詳細設計等の計画立案に際し、そのレベルに応じて環境影響評価（EIA）が義務づけられているが、その基準が米国環境保護庁のものを準用しているため、具体的な調査内容は環境局（DOE）と実施官庁で協議しつつ決めているのが現状である。制度上は整備がされているものの、実際の適用にあたっては技術者の不足や現地の状況にあった法規制がなされておらず個別的に技術的な助言を要することが多い。

環境評価は技術的な予測を超えて内政上の複雑な問題に対する予測を必要とすることがありうるので、技術的な助言は日本側が行うとしても、社会的アセスメントにかかわる実際の調査業務は現地事情に通じたペナン科学大学など研究機関やローカルコンサルタントに委託し、地域住民の利害や少数民族の生活文化に配慮して行う必要がある。ARE社の放射性廃棄物の処理問題では華人の部落が、サラワクの林道開発では少数民族のピナン族が反対行動をおこしており、環境問題から種族問題に複雑化した例や、クランタン州ではダム開発に対する住民の反対運動から連邦政府と野党PAS政権下の州政府の間で政治問題化した例がある。

伝統的な生活文化との調和の面についても、今後地域間格差是正の観点から各地において経済開発及び市場経済化が進むと思われるが、少数民族やイスラムの文化を破壊すればコミュニズムの危険が生じることから、伝統文化とのかかわりについて慎重に対処することが要求される。このためにも地方における開発事業のフィージビリティスタディの実施にあたってはできるかぎり現地の事情に詳しいローカル機関を巻き込んで行うことが必要である。例えばサバ、サラワクのあるボルネオは大半の地が自然に守られており、今後は経済発展に伴い基礎インフラを中心に開発が積極的に展開されると思われる。インフラ整備にあたっては熱帯地域での自然保護と先住民の生活、文化を配慮したモデルケースと

しての援助に取り組むべきである。

(7) 円借款と技術協力の連携に関する留意点

マレーシアはJICAによる開発調査から円借款に結びつく率が低い国である。これはマレーシアでは必ずしも円借款要請を見込んだ上で開発調査の要請がなされるわけではないからである。さらに、マレーシアは独自に調査結果を事業化できるよう開発調査での技術移転を求めることもあり、その後、自己資金により部分的な事業化をすることも多い。JICAの行う開発調査の自己資金等による事業化率が高い事は高く評価できるが、絞り込んだ重点に対する円借款の供与のためには優良案件の発掘が極めて重要であり、その意味でマレーシアにおいても開発調査から円借款へのつなぎのための専門家による連携支援を行うことが重要である。開発調査をはじめとして案件採択にあたってEPUもアドバイザー型個別専門家の関与を重視しており、今後は特定技術の移転のみに限定された要請に加え、事業連携を目的としたアドバイザータイプの専門家要請を行っていくようマレーシア側の理解を得ていく必要がある。

2-3-2. 日本の援助実施体制に対する改善点

(1) 民営化政策支援に対する改善点

前述したようにマレーシアの民営化は事業の効率化といった望ましい面を持っているのであり、積極的に支援すべきであるが、極めて速いペースで展開しており、公共事業の民間による実施といった範囲まで広がっていることに留意しながら援助を行う必要がある。例えば、新規の公共事業に適用される民営化方策はBOTまたはBOと呼ばれ、民間業者にインフラ整備から経営に至るまで委託・実施するといった方策が採られるため、例えば下水道事業については従来行政部門が行っていた個別プロジェクトのフィージビリティスタディに代えて全事業の民営化のための全国マスタープランの作成が行われるなどの状況が出てきた。個々の事業の民営化実施の決定は料金体系の設定、リスク負担などの検討を経てケースバイケースに行われるものと思われ、あとから改めて開発調査等を必要とする案件も出てこようが、こうした民営化政策の進展の過程ではとりあえず援助要請を取り下げる案件も出てくるので、援助案件採択にあたっては、こうした公共事業に対する個々の民営化の進捗状況を十分把握した上での対応が必要になってくる。

このような観点から我が国の途上国の民営化に対する援助についてはマレーシアの固有の事情も配慮しながらも、他の国においても適用可能な指針を検討していくべきである。例えば公的機能を残す事業である限り、実際の事業実施者が民間企業であれ公的部門であれ相手国金融機関を通じた援助を行い得る形態（円借款）と公的機能を保持するといったも対象機関は民間そのものではなく、公益法人のような公共サービス機能を持つ組織に限

定される援助形態（円借款、プロジェクト方式技術協力、専門家、青年海外協力隊）、民営化される公共事業は基本的に援助の対象としない形態（フィージビリティ調査などの開発調査）等に区分する。さらに推進すべき民営化の方向を示唆するための開発調査や経営改善のアドバイスを行う専門家派遣など民営化そのものへの支援も考えるべきである。こうした民営化そのものへの援助は民営化へのプロセスにある公的部門のほか公企業、一部事業の民間委託化を図る公的部門などのカテゴリーを設けて案件形成を図るべきであろう。

（２）南南協力の実施体制に対する改善点

マレーシアの援助資源を活用し、第三国での援助能力を向上させるためには現在の実施形態の改善が必要であろう。例えば宮沢首相のASEAN訪問時にも提案されたインドシナ等における南南協力を推進するためにはパイのベースにてASEAN諸国の人材派遣を支援するスキームを考えることが必要である。また一般的に我が国プロジェクトを第三国で実施するにあたってマレーシアにノウハウのある分野が含まれる場合、部分的にマレーシア人専門家の派遣ができるようなスキームも拡充していくべきである。わが国技術協力は日本の顔として日本人専門家が担当することが原則となってきたが、今後はマレーシアにみられるような対外援助の能力を備えた国については、その能力向上が日本の援助の効率化ひいては波及効果の強化にもつながることから積極的にその人材を活用すべく、日本の企画のもとで部分的な外国人専門家の参加が行えるような派遣制度を導入していく必要がある。

（３）地方自治体との連携に関する改善点

特に都市環境問題について、一般廃棄物処理、上下水道整備、都市交通、都市計画等の分野における技術、ノウハウは地方自治体に存在する。についてはこうした分野の援助実施にあたっては地方自治体の協力を得ることが必須となるので、今後とも可能な限り援助案件の形成、計画の段階から特定の地方自治体を巻き込んでいくことが必要である。

しかしながら地方自治体との連携を強化していく上でいくつかの改善を要する点がある。地方自治体より専門家を派遣するといった場合、国家公務員と異なり「外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律」が適用されるが、給与の支給率、ボーナス査定等が各地方自治体の運用に任されることから、特に短期派遣の場合身分処遇上の不利益を生ずる事がある。県レベル、政令指定都市を除く市町村では上記のような法律に基づく条例の制定も行われなことが多く、派遣中の身分についての不統一の問題がある。また通常専門家のリクルートにあたっては各関係省庁からの推薦に依存するところが大きい。地方自治体の人材の所在については必ずしも把握されていない。このため今後自治体からの支援体制を確保していくためには地方公務員派遣にあたっての処遇改善を呼びかけ、各自治体の専門人材リストを協力して作成していくなど、自治体

の専門家を恒常的にODAに取り込んで行くための方策が必要である。

(4) マレーシアのニーズに則した専門家派遣にかかる改善点

近年の急速な経済成長に伴ってマレーシアの日本に対する技術移転のニーズは、より特殊な分野に特化し、より高度（先端技術も含む）な内容に変化してきている。特に専門家の派遣ニーズは高いものがあるが、必ずしもこれらの要請に応えうる状況にはない。マレーシア側の専門家に対する技術評価及び語学能力評価も厳しくなっている現状にある。派遣にあたっては要請ニーズに見合った専門分野とレベルを持った専門家をリクルートすることは当然であるが、そのような高度なニーズに則した専門家とは、日本の第一線で活躍する研究者や技術者であり、そうした人材は通常多忙を極めていること及び派遣実現による専門家所属先の負荷が大きすぎ、通常の派遣手当てでは派遣が難しいことが大きな障害となっている。こうした問題を解決するためには、技術手当や技術費の適用の拡充により民間からのリクルートも含め、こうした人材の確保を容易にしていく制度面での改善が必要である。

(5) OECF、JICA等現地事務所の強化

援助の効果的な実施にあたっては従来業務に加え、案件の形成、評価の審査機能の強化、投融資事業を初めとする民間企業への支援、資金協力と技術協力の連携を推進するため、現地での総合的な調査・調整機能の充実が必要である。このためJICA、OECF、JETRO、JACTIM（マレーシア日本人商工会議所）等現地事務所の組織的強化が望まれる。

附表1 わが国の対マレーシア援助の方向性

附表1-1 工業化の振興と歪みの是正

〔開発課題〕	〔援助の方向性〕	〔援助の重点分野〕	〔内容〕	〔援助のプログラム、形態〕	〔留意点〕
工業化の振興と歪みの是正	中小企業振興を中心とした産業連関の強化	<p>サポーティングインダストリーの育成</p> <p>〔戦略〕 更なる工業化及び輸出路線に持続性を付与するのはアセンブリー産業に対するサポーティングインダストリーの内発的発展である。これに対して円借款（例：中小企業金融）と技術協力（例：制度・システムづくり、人材育成等）で対応する。政府官庁、公的職業訓練所、企業へのコンサルティングサービス等、幅広い支援を通して、高まる技術ニーズとその変化への効果的対応を狙う。</p>	<p>◎制度・システムづくり</p> <p>◎企業運営ノウハウの開発・普及</p> <p>◎R&D強化</p> <p>◎人材育成</p>	<p>・政策パッケージの充実（専門家）</p> <p>・中小企業金融（円借款）</p> <p>・情報サービス支援（専門家）</p> <p>・品質管理、生産管理、経営技術の改善（専門家、プロ技協）</p> <p>・個別研修の活用</p> <p>・工業標準化の促進（プロ技協）</p> <p>・職業訓練校の訓練モジュール開発促進（専門家）</p> <p>・職業訓練校での指導者養成及び訓練生の基礎学力の強化（専門家）</p> <p>・個別研修の活用</p> <p>・日本留学への支援（円借款）</p>	<p>技術協力と円借款の連携</p> <p>実務経験者のリクルート</p> <p>これまでの協力の見直し・評価</p>
		<p>地場産業の育成</p> <p>〔戦略〕 国内市場向け最終製品の生産を行う中小企業を対象に流通・販売の戦略化等を含むソフト面での協力を職業訓練校の活用を中心としてそのインパクトの広がりに期待する。</p>	<p>◎制度・システムづくり</p> <p>◎特産品の生産振興（一村一品・一州一品運動）</p> <p>◎情報システム化</p>	<p>・政策パッケージの充実（専門家）</p> <p>・中小企業金融（円借款）</p> <p>・情報サービス支援（専門家）</p> <p>・流通・マーケティングシステムの形成（開発調査、専門家）</p> <p>・（投融資事業）</p> <p>・情報センター設置（市場・製品・技術等）（専門家）</p>	<p>技術協力と円借款の連携</p> <p>地方自治体との連携、モデル協力地域振興策（農村工業化）との関連</p> <p>「マ」側政府関連省庁、商工会議所、国連地域開発センターとの連携</p>
	既存産業インフラの効率改善	<p>既存産業インフラの効率改善・機能拡充</p> <p>〔戦略〕 80年代後半の外資の急増、工業化の進展から産業インフラの供給不足と整備の必要性が高まっている。然るに、基幹インフラも今後はかなり民営化の方向にある。従って新規のインフラ整備については限定的・選択的に対応する一方、新しい工業化ニーズに基づき既存のインフラの効率の改善及び機能の拡充により工業化に貢献する方向が重要性を増すであろう。</p>	<p>◎運輸・交通、流通、工業用水、電力供給、港湾等システムの見直し</p>	<p>・システムの評価・効率化に対する助言（専門家、開発調査）</p> <p>・機能拡充にかかるマスタープラン（開発調査）及び必要な施設整備（円借款）</p>	<p>技術協力と円借款の連携</p>
	工業化推進策とのバランスのとれた産業公害対策の推進	<p>環境局、地方政府環境行政能力の向上</p> <p>〔戦略〕 環境問題が原因で工業化が阻害されることのないよう、工業化の進展に伴う環境の劣化状況を正確に把握するための環境担当部門の実務能力の向上と適正な環境政策の策定のための法規、基準作りの改善を目的とする。環境局の足腰及び地方自治体の受け皿体制を強化することによって他の省庁、地方政府との協調体制を図る。技術協力を中心に企業ベースで公害対策に必要な資金については借款の導入も考える。</p>	<p>◎現状の把握能力の向上</p> <p>◎環境基準、施行細則の改善整備</p> <p>◎人材、資金の不足解消支援</p> <p>◎事業者努力促進策の推進</p> <p>◎公害問題の長期予測と予防的措置</p>	<p>〔技術協力中心〕</p> <p>・モニタリング技術の開発</p> <p>・モニタリング、データ解析のシステムづくり</p> <p>・分析技術の開発普及（加技、専門家）</p> <p>・必要に応じ、現行の基準・細則、法規の見直しを検討（プロ技、専門家）</p> <p>・特に地方レベルでのモニタリング監視分析要員養成、訓練マニュアル作り（プロ技、専門家、研修、共同研究ミニプロ）</p> <p>・中小企業向け法規制及び融資制度等の改善（専門家）</p> <p>・公害対策資金のローン供与</p> <p>・公害防止技術の開発（専門家、加技）</p> <p>・政策研究（分野別技術フォーラム）</p>	<p>自治体との連携</p> <p>自治体との連携</p> <p>自治体との連携 大学間協力</p> <p>円借款の導入検討</p> <p>個別技術専門家対応では限界あり</p>
長期的展望に立った産業政策の推進	<p>長期産業戦略の策定・推進（優先セクター設定）</p> <p>〔戦略〕 80年代を通して顕在化してきた各種の制約要因を克服しつつ、更なる工業化を通して2020年に先進工業国化するために優先されるべきセクター・業種の検討とこれに必要な政策措置等を官・民・学の合同アプローチによって考える。</p>	<p>◎工業マスタープランの見直し支援</p> <p>◎民営化政策のインパクトの検討</p> <p>◎人材育成方策の検討</p>	<p>・工業マスタープランの見直し（開発調査）</p> <p>・「マ」工業分野開発振興計画の実施促進</p> <p>・合同フォーラム</p> <p>・合同フォーラム</p>	<p>「マ」側の既存の政策との関連</p>	